

第2回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会議事録

- 【会議年月日】 令和2年8月27日（木）
【開閉会日時】 開始時刻 13時30分 終了時刻 17時10分
【会議の場所】 生涯学習センター知遊館 あじさいホール（2階）

【当日会議に出席した者】

委員 富野暉一郎 久保友美 赤松孝一 山崎政己 岡田 攻 江原義典 小牧義昭
細井昭男 坂本竜児 西川明宏 山岡美加 浦島清一 白須宗明
発表者 中本裕之 小塚敏郎 野村生八 杉本文子
行政 総務課長 長島栄作 総務課主幹 吉岡素子 総務課係長 田村尊彦

【会議日程】

1. 開会
 - ・委員長挨拶
 - ・前回欠席委員自己紹介（岡田委員・坂本委員）
 - ・今回欠席者報告（須佐美委員）
2. 議事
 - ・第1回会議録の確認
 - (1) 副委員長の選出
 - (2) 意見発表
 - (3) 質疑応答
 - (4) 委員の感想
 - (5) 副委員長の選出
3. その他
4. 閉会

【会議の経過】

(1. 開会)

- 長島課長：皆様こんにちは。定刻となりましたので、只今から第2回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、富野委員長からご挨拶をお願いいたします。

(委員長挨拶)

- 富野委員長：皆様こんにちは、大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。傍聴の方々も今日も沢山来ていただいて、大変心強く思っております、どうぞよろしく申し上げます。第1回です、町長様の方からこの委員会に対するご提案、そしてご説明をいただきました。この会の運営について、とにかく地域の方々、そして町民の皆様のご意見をまず踏まえた上で検討をしていきたい、期間については年度内にこだわらずできるだけ早くということが望ましい、また皆さんで議論し尽くした形を踏まえて、最終的にこの委員会としての見解を求めていきたいということですので、その趣旨に沿って、この会を進めていきたいと思っています。ところで、このような委員会は普通は2時間くらいの予定で進めるんですね。前回そういう頭でいたものですから、2時間程度で委員会を閉じることを想定しておりました。そのためにちょっと途中で急いだりいたしまして、皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。これは私の思い込みで、もちろん町の方からは委員会を2時間以内に終わらせるようなことは特に言われていません。今日の委員会も概ね2時間程度とは思っておりますけれども、皆様から議論がしたいことがまだあるということがあれば、2時間にとらわれず、ご自由に意見を出していただく、そういう風な運営を心掛けていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて今日は、意見発表を地域の方々からお願いするということで、町から意見発表者の公募をしましたが、そちらの4名の方々に応募していただきました。お忙しいところを本当にありがとうございます。気持ちも色々と思っておりますので、あまり緊張せずに思いの丈をここで話していただきたいと思っております。私も外の人間でございますので、皆様のご意見を聞かせていただいて、

これからの会議の運営の中で、委員の皆さんとの意見の集約に活かしていきたいと思っています。意見の発表は一応一人15分ということになっておりますが、多少の増減は当然かまいません。その後こちらの委員の皆様との質疑応答も予定されておりますので、ちょっと長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。それではどうぞよろしくお願いいたします。

今日欠席されている方など事務局の方から言っていただけますか。

(前回欠席者の自己紹介)

●長島課長：それでは、失礼いたします。事務局の方から、2点ございます。本日まで出席いただいております方で、前回、ご欠席でございました2名の委員様方をご紹介させていただきまして、自己紹介をそれぞれお願いしたいと思います。岡田委員様と坂本委員様でございます。それぞれ、岡田委員様から、自己紹介の方、お世話になりたいと思います、よろしくお願いいたします。

●岡田委員：自己紹介

●坂本委員：自己紹介

(今回欠席者報告)

●長島課長：ありがとうございます。また、本日、須佐美委員様におかれましては、体調不良ということで、ご欠席でございますので、よろしくお願いいたします。それでは委員長よろしくお願いいたします。

(第1回委員会会議録の確認)

●富野委員長：ありがとうございます。あの私ちょっと、マスクをしておりますと、皆さん聞き辛いと思いますので、よろしければお許しいただいて、マスクを外した形で、お話をさせていただいてよろしいでしょうか。そういうことでお願いします。

それでは会議に入りたいと思います。まず前回の委員会の議事録の確認がございます。既に委員の皆様には、町の方から議事録案につきましてはご意見をいただきました確認をいただいております。ここで正式に議事録の確認をさせていただいた上で、議事に入っていきたいと思います。これは大事なことでございまして、これから毎回冒頭に、議事録の確認を皆様と共にしていきたいということでございます。もし議事録について何か特にご意見がありましたらいかがでしょうか。どうぞ、江原さん。

●江原委員：第1回の議事録を先日いただいておったんですけど、何か変更事項、あるいは本日いただいたのと何か違っている点等がありますでしょうか。

●富野委員長：事務局、どうでしょうか。

●長島課長：私の方から。ただいま江原委員さんの方から、お配りさせていただいた後に、変更等がありましたかというご質問だったかと思えます。私の転記ミスと言いますか、入力ミス等がありまして、語句の修正なり、誤りがございました部分では、修正がございましたけれども、概ね内容的にはなかったということでございます。

●富野委員長：今ご説明がございましたが、そういうことでよろしいでしょうか。何かございましたら。

●江原委員：そしたら基本的には今日いただいたのではなく、以前いただいた分の議事録で主旨は違うということ。

(2. (1) 副委員長の選出)

●富野委員長：字句修正ということですね。それでは特にそれ以外ご意見がないようでしたら、議事録はお認めいただいたということで、議事に入っていきたいと思えます。

早速でございますが、今日の議事次第を見ていただきたいと思います。

第1番目に、前回私の方からお願いいたしました副委員長の選任でございます。前回は初顔合わせでなかなか難しいのではないかとということで、第1回委員会での皆様のご発言を踏まえて、第2回委員会で改めて副委員長さんを選ばせていただきたいと思いますということでございました。これはすごく大事なことでございまして、委員長が町外から来ていますので、地域の方々の中で、副委員長さんを出していただき、委員長・副委員長の両方で委員会の協力連携で運営を進めるということは、地域の課題を取り扱ううえで非常に重要なことだと思います。そういう意味で、今回はぜひ副委員長さんを決めさせていただきたいと思っております。私がやってもよろしいというご意向の方、あるいは、こういう方はどうだろうとご推薦がございましたらご発言をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

何かシーンとしてしまいました。これはなかなか進まないかもしれないなと思っておりましたので、私の方から提案させていただきます。今日は、4名の方々に意見を発表していただき、その発表に対して委員の皆さんからの質疑応答と委員さんの意見交換が予定されています。そこでそれぞれの姿勢

や考え方も出てくると思いますので、それを踏まえてこの委員会の最終の段階で改めて副委員長さんを選ぶという議事次第に変更をさせていただくことでいかがでしょうか。慎重にやりたいと思いますので。そういうことでよろしければ、議事次第の変更ということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

●委員：異議なし多数。

●富野委員長：ありがとうございます。それでは副委員長の選出は本日の議題の一番最後にもっていきたいと思います。それでは早速でございますが、今日は4名の方々に、公募に応募いただいて意見発表ということで来ていただいています。4名の方々には早速でございますが、意見発表をお願いしたいと思います。順番については事務局の方から相談調整いただいていますか。

●長島課長：はい。

●富野委員長：そうですか。名簿でいただいた順番でよろしいですか。

●長島課長：はい。

(2.(2)意見発表)

●富野委員長：はい、わかりました。それでは恐縮でございますが、中本さん・小塚さん・野村さん・杉本さんという順番で15分程度発表をしていただいて、そのあと委員さんの方から質疑応答をさせていただきます。一人一人ご発表の後で質疑応答をさせていただくのか、あるいは、ご発表を全体していただいたうえで質疑をしていただくのか、どちらがよろしいでしょうか、ご意見があったらどうぞ。

●西川さん：発言の内容を聞いてみないと、そこで質問がしたい内容なのか、また後で良いと思うのか、ちょっと判断ができないのですが…お任せしますが。

●富野委員長：今のご発言は、一人一人がご発言した後で、これを質問しておきたいと思うことがあればその中でしていただいて、最後にまとめてするというご提案でよろしかったですか。

●西川委員：ご提案というか、委員長がお聞きになったのは、一人一人するのが良いか、まとめてするのが良いのかとお聞きになったので、一人一人の後で質問したい場合もあるかもしれませんし、聞いてみないと判断がつかないのです。

●富野委員長：わかりました。では皆さんにお任せしてですね、一人一人のご発言の後で、ここはちょっと聞いておきたいことがあればご自由にやっただいて、最後にまとめてご質疑があるか、という形にさせていただきたいと思います。それでは中本さん、トップバッターでございますが、よろしくお願いたします。

○中本様：失礼いたします。着座にて大変失礼ですが、よろしくお願申し上げます。よろしいですか。中央公民館・体育館も使わせていただき、ジュニアの柔道教室に関係しております、宮津与謝柔道連盟事務局の中本と申します。中央公民館・体育館の近くに住み、建築業を営んでおります。職人上がりで、あまりしゃべりは得意ではないなど。時間短縮も含め、文章にしてみました。本日はよろしくお願いたします。初めに、この体育館・公民館撤去の話が出るまでに、体育館の道場が狭く、ジュニア教室のため、加悦中学校の柔道場を貸してくださいと教育委員会へお願しておりました。その時点では無理ですとの回答をちょうだいしていましたことを前提にご理解ください。その後、今回の中央公民館・体育館の取り壊しの説明会后、そうでしたら、移動時に、加悦中学校の柔道場の使用をお願できませんかということをお尋ねさせていただきました。そうした時に、ひょっとしたら貸せるかもしれないとの話になり、数ヶ月ほど、何の返答もなく、放置という状態でした。こちらからも催促し、加悦庁舎に出向き、やはり貸せませんと再度回答をちょうだいした次第です。2転3転する中、その方向性で検討しましたが、設計上貸せません、と言われました。各所にある小学校・中学校は、一般的に貸し出しをされていると思いますが、地域団体に貸し出しができない設計にされたのは与謝野町ではないのでしょうか。また、他の団体の話を聞く上で、利用者の気持ち、近隣住民への配慮が著しく損なわれていると判断し、宮津与謝柔道連盟内で、理事会を開催しほぼ100%でこの撤去に関しては反対させていただくこととなりました。その理由として、説明会で話されました、お金がない、与謝野町旧3町に三つも体育館はいらない。その言葉より、そこを利用している団体、昼間から健康増進を図り、運動している先輩方に対して、その言葉や方向性に怒りがこみ上げました。耐用年数が来るから体育館は潰す。野田川体育館には野田川スポーツクラブの皆様を筆頭に、ママさんバレー、卓球、柔道、年配の健康増進として、各種運動をされている。また、体育館の利用者数にも間違いがあると思います。再度正確な利用者数を確認していただきたいと思います。平成28年には、野田川スポーツクラブは、設立10年目で、生涯スポーツ優良団体として文部科学大臣の表彰を受賞し、平

成 29 年度の体育館の利用者数は約 1 万 6000 人以上とっております。耐用年数が岩滝庁舎と同じ中央公民館を潰し、認定こども園を新設する。中央公民館内には図書館。子供のいろんな教室・会議等が行われ、毎年夏には、小学生向け折り紙教室、科学教室、おやつ作り教室、木工教室などが行われています。いずれも大変好評で、人数制限をしなくてはいけないほどとも聞いています。なぜ利用者数が少ない大江山体育館を改修し、与謝野町の中央に位置し、多数の利用者がいる野田川体育館を撤去し、認定こども園をあそこに建設するのか。地域住民の憩いの場を取り壊す前に、お金がないならもっと他に検討することができないのか。私個人の話になりますが、与謝野町全域へ仕事でお邪魔させていただいています。岩滝に行ったら、福祉課に行こうと思っても寝たきりの方がいらっしやって、福祉課まで行くには加悦まで行かんなんどうしたらいいんや、野田川では健康増進を図っているご年配の方から私らに死ねって言うんか、という言葉聞いています。与謝野町の中心に総合庁舎を建設するとか、与謝野町の中心に総合体育館を建設するとか、それ以外は地域住民の憩いの場である場所をなくすことは、断じて許されることではないと思っております。お金がないなら庁舎の縮小を、クアハウスに莫大な費用を費やし、委託している先が古い車、他府県ナンバーで、クアハウスと手書きのようなシールなのかわからない掲示を見て苦笑いをした覚えがあります。片方では地域住民の憩いの場を撤去する。岩滝体育館、岩滝庁舎はどうされるのでしょうか。単純に考えて、野田川体育館は与謝野町の中心位置し、利用者が多く、大切な施設。古くなったから潰して認定こども園を建設するなら、岩滝庁舎も中央公民館と同じ耐用年数です。三つもいらないと思われる庁舎は撤去してもらい、与謝野町の中心にぜひ総合庁舎を建設するか、お金がないなら、岩滝庁舎を残し、加悦庁舎を本庁舎にしてもらいたいものである。余談ではありますが、京都市内の役所に行くと、大きな声でこんにちは。本日はどのようなご用でしょうか、と職員さんがあゆみより声がかかってきます。岩滝庁舎、加悦庁舎に行くとはほとんど声がかからず、何課がどこなのか、探すような状態。本当か嘘か知らないですが、役所の職員さんが、議員さんに今回の件で潰すぞという発言があったとかなかったとか。無免許運転で捕まり、退職にならない。私は一般の弱小企業ですが、与謝野町役場はおかしくないでしょうか。与謝野町役場にお勤めの方は、町民とは別格なのでしょうか。役所は、地域住民のサポートするサービス業ではないのでしょうか。話は変わりますが、委員の皆さんには大変ご苦勞をおかけします。与謝野町ホームページより、与謝野町公共施設白書から始まり、総合管理計画、与謝野町人口ビジョン、未来への約束があります。1 度、目を通していただければ幸いです。その中でも、平成 35 年から 39 年、石川小学校・山田小学校、三河内小学校が廃校になる。お金がないならなぜそこを利用しないのか。かたや平成 25 年には、阿蘇シーサイドパークを作られています。朝昼夜とよく通りますが、犬の散歩程度の 1 名、2 名しか見かけません。グランドゴルフ場合わせて年間利用者数 894 人と記載があり、おそらくこの人数はグランドゴルフの人数で、シーサイドパークの人数は把握できていないと記載もあります。シーサイドパーク 360 万、グランドゴルフ場に 340 万、管理コストがかかっています。もっと他に方法があるはずです。地域の憩いの場を無くす前に、痛みを与謝野町役場内で切り詰め、その後に町民への痛みではないのでしょうか。与謝野町役場職員数、給与、3 庁舎、これが最初ではないのでしょうか。今回の教育施設統廃合案の見直しを求める会の署名について、今日も議員さん方もいらっしやると思いますが、与謝野町議会基本条例に記載されています。第 1 章目的、町民参加を基本とする、開かれた議会を実現すること。議会の活動原則、第二条第 1 項、町民の代表機関であることを自覚し、町民参加を基本とする。3 項、議会は町民の多様な意見を把握し、町政に反映させるために、政策提言及び政策立案を積極的に行うものとする等々、記載があります。この署名は、町内 6,662 名。町外 1,771 名。合計 8,433 名。これは町民が参加できてるんですかね。今回の体育館の件。議会は、町民をどう思われているのか、地域住民の税金がこのような議会に使われていると思うと、虫唾が走ります。また、私の手元に、与謝野町総合計画について、答申という書類があります。町長宛に、与謝野町総合計画審議会会長 杉岡様から、平成 30 年 2 月 15 日付、下記の事項に配慮され、将来にわたって魅力溢れる持続可能なまちの実現に向け、強いリーダーシップを発揮されますよう期待します、と記載されています。1 項には、住民の理解無くして本計画は図れないため、あらゆる機会を通じて計画の周知を徹底してください。2 項では、本計画ではまちづくりの基本理念とし、三つの「み」を掲げます。与謝野町に暮らすみんなの手でまちづくりを進めていくこと。まちづくりの主人公である住民みんなにとって、見える町づくりを進めていくことに努めてください。その他以下 5 項目ありますが、これでは住民の理解を得ず、強いわがままシップとしか言えません。先ほどの見えるまちづくりですが、もう二部手元に書類があります。一部は学校法人京都聖パウロ学園理事長宛、町長名で書面が出され、もう一部は社会福祉法人北星会、差出人は町長です。民設民営の

調査をしましたところ、貴学園二つの法人様より意向有となっており、今後の協議につきましては、貴学園と行うことと決定した次第でございます。と記載されております。当初より、私達の説明会等では、民設民営、公設公営、どちらになるかわからないと説明し、片や一方では平成30年9月には、もうこのような書面がすでにあったという。すごい見えるまちづくりですね。だから町長は看板を下ろせとすごかったんでしょう。遅くなりましたが、肝心の認定こども園について、認定こども園の建設に反対しているのではないことをご理解ください。近隣の子供がいらっしゃる保護者にも話を聞かせてもらいましたが、そりゃあ新しく綺麗なこども園には行かせてやりたい。だけど、こども園に通うのは数年、地域住民の反対があれば、それが優先でしょう。と回答もいただいております。私たちは、中央公民館、体育館は残し、他の場所で認定こども園を計画してくださいと言ってるだけです。もちろん、今後未来ある子供たちには、認定こども園ができることも願っています。しかしながら、現在建ってる建物は仕方ないとして、この計画しています認定こども園の場所は、これから説明させていただきますが、京都府の想定災害規模洪水浸水想定区域内に入っています。近年、予想を超える最大雨量地域がある中、与謝野町の洪水ハザードマップ、2020年4月16日更新されてますが、現在も、与謝野町のホームページに記載されてます。浸水深さが目安が白でゼロと記載されています。この地は、今まで洪水や水害があったかどうかは、私も、この近隣住民になってまだ20年ほどですのわかりません。しかし、仕事柄、よく土木事務所に伺うので、河川砂防室にお邪魔し、少しお話をしてきました。野田川が流れ、岩屋川がすぐ隣を流れています。また、別紙、丹後土木事務所のハザードマップには、体育館・中央公民館の場所は、黄色に塗られ、浸水1mか2mと記載されています。皆様どう思われますか。与謝野町洪水・土砂災害ハザードマップの内容を確認しましたが、確かに間違いでもなく記載されています。すごく小さな字で野田川が氾濫した場合に想定される浸水状況を示している。この想定は支派川や打ち水、高潮による考慮はしておりません。なんてことでしょう。野田川が氾濫したら、支派川である水戸川、香河川、岩屋川、温江川、加悦奥川その他全て野田川に流れてきます。このような場所に、少なくともこども園はないでしょう。他にもこのように書かれています。平成16年10月20日、台風23号の最大雨量を想定している。この想定以上の降雨が発生した場合、さらに浸水地域が広がったり、想定浸水深さが深くなることもありますので、氾濫による着色がない地域でも注意してくださいって書いてあります。与謝野町の危険箇所への意識がこれでよいのか。地域住民への危険周知がこれでよいのか。河川砂防室の話では、与謝野町さんもこれを見て作成してくれてると思いますよ。与謝野町さんのハザードマップは先ほど説明した小さな字で記載されている内容は、確かに間違いではないですと説明がありました。実際に2・3年前に、加悦奥川周辺に現場があり、もう少しで氾濫直前まで味わったことがあります。また、京都府の図には、加悦地域ほか温江川、危険地域と思われる箇所が多数あります。与謝野町が作成したこのハザードマップは、野田川地域・加悦地域住民の意識を弱め、地域住民を危険な思いにさせるだけではないのか。この件に関して、与謝野町に問うてみたい。防災安全課はどう思っているのか。認定こども園建設箇所は、浸水した場合、1mから2m未満、浸水継続時間は12時間未満または12時間から24時間未満の、どちらかに当てはまると推測されます。よって、ここへの新たな建物の計画、ましてやこども園など、あってはならないと思います。既存建物を維持し、利用できる環境をぜひ整えていただきたいと思います。最後になりますが、加悦・野田川地域の私より若い青年たちも納得がいかず、このままでは、今回の教育施設統廃合案の見直しを求める会とは、別の会も立ち上げに動くようです。野田川・加悦のOBでもいらっしゃる都会の方、京都大阪方面の方も、資金がいるようなら手配するとまで、私に連絡が来ています。今後のこの会の流れによっては、再度同じような看板増設、署名再開等もあるかもしれませんことを、この場で伝えさせていただきます。本日はありがとうございました。

- 富野委員長：中本さん、どうもありがとうございました。今ご発表ございましたので、とりあえずここだけはちょっと聞いておきたいという方がありましたらどうぞ手を挙げてくださいませんか。
- 浦島委員：はい。最初の部分のお話で、加悦中の体育館を設計上貸せないという説明をしたみたいですが、それはどういう具体的な内容だったんでしょう。
- 中本様：道場の近くに食事をするとことがあるとかないとか、子どもとの場所が近いからというようなことで返答いただきました。はい。
- 富野委員長：今のご質問については、取り扱いは後でまた検討しましょうね。他にいかがでしょうか。特にないようでしたら、次に小塚さんから、意見を発表していただきたいと思います。よろしくお願ひします。
- 小塚様：失礼します。それでは私の方から説明したいと思いますが、中身の点です、今発表され

た意見ととてもよく似ていますので、どうしようかなと悩んでおりますが、とりあえず、書いてきたことを簡単に述べてみたいと思います。野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会、非常に難しい名前ですけども、私の意見を聞いてください。ということで発言を申し込んだ次第です。私は既に83歳です。この野田川体育館を使用してきた利用者として発言することなので、私は他の皆さんと比べて、とても長い、回数で言うと絶対私が一番だと自負しております。といいますのは、この野田川体育館を利用させていただいたのは、既に合併前から、野田川スポーツクラブというのがありました。そのときからずっと加入しておりまして、卓球とショートテニスのクラブに参加してきました。この野田川体育館を使用する頻度としては、野田川スポーツクラブというのが断トツに利用しているという風に思います。今でも私はその会に入っていて、とても楽しく、今でも参加しております。毎週参加しております。このクラブは、京都府の総合型地域スポーツクラブというものの一つでありまして、府内に50ほどのクラブがあります。その中でも、最も先進的といいますか、成果を上げているクラブということで、有名であります。会員は、若い人から高齢者まで参加しておりますけれど、60歳以上の高齢者が半数を占めているというのが特徴だと思えます。私は野田川老人クラブ連合会の会長を仰せつかっておりますけれども、昨今の高齢化社会においては、老人の健康寿命を延ばすことというのが大きく叫ばれておりまして、老人会、老人にとっても、大切な目標であります。同時にまた、これは、自治体にとってもですね、非常に重要な大切なことだという風に思っております。そのためには、体を動かすこと。皆で話し合えることが大切ですけども、このスポーツクラブの活動は、そのために大いに役立っています。例えば、老人クラブに入っております、年を取って85を過ぎて90近い人でも、会員さんもおられます。この人たちは、スポーツクラブの活動そのものには参加できなくても、その皆と一緒に顔を合わせることができる、話すことができる、それを楽しみに来ているという方もある訳です。そういうことで、このスポーツクラブというのは、老人のためにも大きく役立っているのではないかというふうに思います。おかげで、このクラブに参加されている方々は、心身ともに健康な日々を送っておられる人が多いというふうに考えております。これは、高齢者がすでに人口の3分の1を超過するというような時代であります。我が与謝野町にとっても、幸せで健康な高齢者を増やすということはとても大切なことです。おまけに、老人が健康であるということは、お医者さんにかかることも少なく、老人医療費は少なくなり、町の財政負担も少なくなり、一挙両得であります。旧野田川町の時代になりますけども、平成12年の国民健康保険加入者、1人当たりの医療費を全京都府で比べたときに、京都府内で野田川町が一番低かったということがあります。これには大いにこの町民の健康意識というのが高いそういう部分が大きく作用したのではないかというふうに思います。このスポーツクラブの活動というのは、私、町の方もですね、他の皆さんもですけど、過小評価といいますか、クラブの過小評価があるのでは。いわゆる老人やら、或いは町民の方に、どれほど大きな役割を果たしてきたかというようなことが、非常に過小評価されて、これは与謝野町としても、町内全域に、例えば野田川だけではなくて、岩滝町や加悦町にもつくって、強化して支援すべき事業であるというふうに考えております。特に、野田川スポーツクラブは、先ほども言われましたけれども、平成28年には全国です、生涯スポーツ優良団体として、文部科学大臣表彰を受けた実績があります。京都府はもちろん、全国的にも1クラブとして、優秀な活動を認められてきた組織であります。身近な場所で、気軽に継続して、スポーツに親しみ、健康維持・増進を図る組織です。全国スポーツ推進委員連合会というのがあるんですけど、その機関誌と言いますか、これにも大きな見出しで、この野田川のスポーツクラブが取り上げられています。このような組織は、与謝野町にとっての大きな自慢であります。これを守り、育てることこそ大切だというふうに考えております。その活動の拠点となってきたのは、すべてこの野田川体育館であります。町の説明を何回か聞いた中では、今まで行われてきた活動については、あちこちの違う施設に振り替えてですね、そちらで活動を続けるというような説明をいただいたんですけども、それでは、今の、運営は続いていかない。活動場所と事務局が隣接し、非常に管理もうまくできる。問題があればすぐに対処できる、そういうことがあってきたからできたというふうに思っています。この成果を上げてきたのは、関わってこられた人たちの努力とともに、野田川体育館あつてのものであります。この体育館は、野田川スポーツクラブにはなくてはならない施設であります。今回、この問題が浮上してから、会員には大きな不安や動揺が起きています。この活動の代替施設が、既設のあちこちの施設に分散され、変更されたら、このような運営はできなくなって、スポーツクラブはもう終わってしまうんじゃないかなという気さえます。統廃合する施設というのは、どれだけ利用されてきたのか、どれだけ役に立ってきたのかということを経験した上で、次の段階に移るべきだ

というふうに思っております。町の説明というのは、そういう点が抜けている。初めから、もう財政的にやれんから統廃合する廃止にする、ということから出発している。そういうことでですね、きちっとした総括ができないまま、統廃合を検討するというのは間違いである。これでは、本末転倒ということになるというふうに思います。そういうことで、私としてはどうしても納得ができませんので、これ以上この問題は、廃止ということでもとめられては困るというふうに思っております。

その他、いくつか気の付いた点について。先ほどの意見の中でも述べられましたけれど、実は、野田川地域の社会教育施設及び学習前教育・保育施設のあり方の検討にあたってという、こんな長ったらしい名前ですけれども、ここが、社会教育施設とですね、保育施設が、及びということでひとくくりにされています。これは全く別の問題だと。これは別々に検討されるべきであって、あれもこれも一つでないと話ができないというような問題ではないというふうに思います。

それから、先ほどもちょっと言いましたけど、地域の公共施設の、文化、教育、社会活動などにどれだけ有益に、役立ってきたのか。これは、この該当しているすべての組織について、きちっと点検をすべきだと。その点検の上に立って、きちんと評価をして、次の段階へ進むべきである。そういうふうに思います。その上に立って、言い分についてはどうして活動させるのか、今までできた部分をどうして保障していくのか、ということも、もう施設の整備原則の中に、はっきりとうたっておくべきだというふうに思います。先ほども言いましたが、財政の事情のみによって、抑制や廃止というようなことは、本当に本末転倒と言わざるをえません。

それから、最近全国紙に、国土交通省が災害による浸水被害を軽減するために、2020年、今年ですね、新しい指針を作る。これは自治体のために作るわけですが、それを作るというのが新聞に載っております。これは皆さんもご承知のように、近年、想定外の降雨・大雨と、頻発する大災害、これが今までの経験をはるかに越してですね、起きていますからであります。新しい指針では、水害予防のために、河川の付近など、水害のリスクの高いところは開発を制限するというようなことがやられるらしいと載っております。今の野田川体育館のところは、浸水の危険は最も高いというふうに我々もずっと前から申ししてきたわけですけれども、未就学児童を預かるこども園には最も不適な場所ではないかというふうに考えています。私の意見はこれで終わりたいと思います。

●富野委員長：小塚さん、どうもありがとうございます。小塚さんのご発表に対して何かここで聞いておきたいということがございましたらどうぞ手を挙げてお願いいたします。特にないでしょうか。それでは最後の総まとめのところでもよろしく申し上げます。続きまして、野村さんからご意見の発表をお願いいたします。

○野村様：はい。皆さんこんにちは。三河内に住んでいます、野村生八です。マスクを取らなくても聞こえますでしょうか。私は38歳で当時の野田川町の町会議員になりまして、与謝野町へと6期23年間、議員として、行政や町づくりに働いてきました。その当時はですね、全国でリゾート開発が行われていました。リゾート開発をしない町どころか、遅れても、落ちこぼれの町というそんな雰囲気さえあったという中で、多くの町が先を争って、リゾート開発に取り組んでいました。野田川もそうでした。野田川では既に森林公園やわーくぱる等の大型事業で、財政がかなり悪化していました。さらに、リゾート開発で温泉施設などが計画がありました。このままでは財政が破綻する状況だなというふうに思っていました。実際、夕張市では石炭産業の衰退後に、石炭にかわる産業を求めて、このリゾート開発ブームに乗って、次々に観光施設を建設して行って、他の理由もあるんですが、財政破綻してですね、全国に衝撃を与えました。この国のリゾート開発の誘導に乗った他の多くの町も財政困難に陥って苦しみました。そうなる前に、町を変えようということで、住民が動いて、特に女性が動いてですね、そして当時は数少ない女性町長を誕生させて、町政のあり方が大きく変わりました。その後は、ハードよりソフト、身の丈に合った町づくりを合言葉に、福祉、子育てを中心にした住みやすい町づくりが進められました。全国では派手な施設を作ることが評価をされる中で、今ある施設を大切にしながら、公民館や消防車庫、河川改修、こういうところを中心にした事業を進める。こういう町政が進められてきました。まちづくりの基本はそういう意味でも、公民館活動や地域づくり、スポーツ、こういう住民の自主的な取り組みを町が応援することだというふうに思っています。事実、先ほどありましたスポーツだけじゃなくて、公民館活動や地域づくりも本当に先進的な取り組みがされる地域でした。この住民自治のまちづくりは、国の指導した平成の大合併でもですね、大きな力を発揮したなというふうに思っています。上からの押し付けではなくて、住民の想いを大事に協議をして、そして自主的な合併で、この3町が一つになる与謝野町が誕生しました。他の上からの押し付けで多くの合併した町ではですね、もう貯金はそれまでに、地元のために使わないと損だということで、

合併前に施設を作ったり、それから合併してからも、合併特例債を使って、大型事業を行って、財政が困難になるところが相次ぎました。そういう中で、中心地に施設ができて、周辺部が大きく人口が減ったり疲弊をして、町全体で見ても疲弊していくという、こういう中で、この平成の大合併も失敗だったというふうに言われています。住民の自主的に誕生した与謝野町では、こういうことは起こらず、地域の歴史や特徴、そして住民のコミュニティを大事にし、周辺部を大事にする、こういう町政が進められていました。こういう経験をしてきた私は、今回の野田川地域のまちづくりにとって大事な公民館や体育館をつぶして、認定こども園を作る計画を知って、大変驚きました。とりわけ野田川地域の中心、大事な場所にある野田川旧庁舎にね、給食センターを作るということまで入ってるこの計画というのは、まちづくりを考えたものかどうか、本当に疑いました。この給食センターについては、そのあと変更になったということでちょっと安心をしたわけですけども、その他のところはなかなか変更していただけないという状況ですね。この計画を知ったときの利用者の皆様から先ほどもありましたけども、見直しを求める声があがりました。しかし、町は絶対に変更はしない。こういう姿勢だということを知って、この町はいつから住民の声を大事にしなくなったのかなど、愕然といたしました。見直しを求める署名をされるということを知って、私も賛同者になって、特に三河内の皆さんに説明して回りましたが、出会えたほとんどの皆さんが賛同をしていただきました。町は計画を作る時には、住民の参加を経て、そして、声を寄せて作られています。だからといって、そういう形で作った計画だから、実際に実行する時には、住民が何を言おうと、あとは変更する必要がないという。これは私は間違いだというふうに思っています。計画を実行するときこそ、いろいろな住民の思いが出されます。それを柔軟に組み込んで実行することこそ、行政に求められている姿勢だというふうに思っています。もちろんそういうやり方というのは、行政として大変な仕事であるということには理解をしていますが、そこにこそ、行政の力を発揮されるべきではないでしょうか。町がつくった計画を具体化するとき、住民の声をもとにする。しかも、これだけの見直しを求める署名が寄せられた経過、これはもう一旦撤回をして、住民と一緒に作り直していく。この町の住民には素晴らしい力があります。町政を進める、まちづくりを進める力があるというふうに思っています。ぜひ行政は、そこに確信と誇りを持って、進めていただきたいというふうに思っています。先ほど言いましたリゾート開発がなぜ失敗したのかについて、このようなことが書かれていました。住民の自発的な取り組みを前提にしない地域振興策は成功しない。これまでの地域振興策、リゾートと地域開発にしても、ダムや道路などの公共事業にしても、地域住民の意思や創意工夫がほとんど生かされずに、国策を黙って受け入れることを住民に求めてきた。地域には住民による自発的な取り組みの積み重ねが存在する。住民が愛着を持たず、自分たちの力で、住んでる土地を良くしようという気持ちもない地域に、好きこのんでやって来る観光客はいないのでないか。こんなふうに言われています。そのとおりだなというふうに思いました。押しつけでことが実現できても、住民が愛着を持てなくなったら、町は魅力がなくなります。住みやすい町と思えなくなる。こういうことこそ大変な問題だというふうに思っています。保育と小学校のあり方についてですが、コロナ危機を経験して、社会のあり方が今大きく見直されようとしています。人口密集地や人口が多い地域が感染症に弱いということはもう明らかになったというふうに思います。大きいことがいいことということが、今見直しをされようとしている。学校でも20人学級が求められています。そうであれば、学校のある保育園なども含めて、改めて、今の保育所・小学校の統合計画も見直す必要があるのではないかと私は思っています。最後にですが、三河内公民館での町政懇談会で、野田川地域には新たな投資はしない。施設を潰し認定こども園を作ることが野田川地域の町づくりだと町長が言われました。私はこの言葉でびっくりしました。もう決まったこと、聞く耳は持たないという雰囲気ですね。こういう形で言われる。私が今まで大事にしてきたことが潰されようとしているんだなというふうに思いました。住民の声や思いを、上から押しつける町では、まちづくりはできません。私は硬い行政、強いリーダーシップというのは、そういうものでは硬い行政というものではないというふうに思います。柔らかいしなやかな、そういう行政こそが、強いリーダーシップを持った、硬い行政だというふうに思っています。住民の様々な思いや力が生かされる、そういう行政であってこそ、その地域に住む住民にとって魅力のある住みやすい、そういう町になっていく。このように思っています。私はこのあり方検討委員会が、どのような取り組みからされようとしているのかはちょっと聞いていない、知らないわけですけども、今日のこの4人の意見を大切にさせていただくとともに、この委員会が計画を作り直す、具体的に作っていくところまで、もしされるのであれば、さらに多くの皆さんの、先ほど言いましたように、住民の思いをぜひ取り込んでいただけるような形で進めていただきたいと思っています。丁寧に進めてい

ただきたいというふうに思っています。少なくとも計画を一旦撤回をして、作り直すことを町長に提言していただきますようお願いをしまして、私の意見を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●富野委員長：野村さん、どうもありがとうございました。今の野村さんのご発表に対して、ここで質問しておきたいという方がおられましたら、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでは最後になりますけれども、杉本さん、よろしくお願いいたします。

○杉本様：失礼します。立派なご意見が出ましたので、私は何も言うことはありませんが、71歳のおばあさんがせっかくここまでやってきましたので、皆さんリラックスして聞いてください。私は48年前に、この地域に嫁いで参りました。野田川町時代です。丹後ちりめんの産業がとても発展していつて、経済的に豊かな町だなあという印象を持ちました。ところが、しばらく住んでみると、コミュニティは育たない町だになって印象を持ちました。私は昭和時代の終わりから、食生活改善推進員という食改のおばちゃんをしてボランティアをしています。その中で、健康日本21、健康寿命の延伸を目指しましょうというふうなことを学ばせていただきました。与謝野町の役場の保健課の方でも、とてもよい企画がありまして、運動教室なんかがありますが、やはり先ほど皆さんがおっしゃったように、住民主体の野田川スポーツクラブの活動は、私は本当に尊敬します。私も70過ぎてやっと野田川スポーツクラブに入ろうと意気込んでおりましたら、ちょっといろんな問題が出てきたのでちょっと躊躇しているところなんです。まず体育館の件についてですが、色んな意見がありますが、私も防災の面から、一、二。体育館はまだ良いんですが、保育施設は反対です。体育館につきましては、お金がないのはとても悲しいことです。間もなく統合される予定の小学校の空いた体育館なんかを利用して、もっと小さい地域でも、運動できるような方法を例えば考えるのも一つではないかと思えます。次に、保育施設についてですが、新しいこども園の今の計画である場所は防災の面から、私はとても不安です。私は今建ってます旧野田川庁舎、四辻という地域の真ん中であって、今、何も利用されてないんですが、何かよその人から見たら、町の真ん中にお化け屋敷みたいな奇妙なものがいつまでもあるなと思ってはれへんかと思って、私はちょっと心配してるんですけども。あの野田川庁舎を解体して、あそこにこども園を作っていただけたらいかがでしょうかと私は思います。確かに面積は狭いです。大きなこども園はできません。でも、それは知恵と工夫です。三階建てくらいにして、園庭を取れば、もう2歳以上になれば園外保育で外にお散歩に行きます。私も過去に私立の幼稚園に勤務したことがございまして、それは都会のことなんです。都会では本当に自然がなくて。私は園外保育に、市立の公園に連れて行くのに、ああ、田舎だったらオタマジャクシもおるし、ええのになあいつも思いながら、西宮甲子園の街で過ごしてたんですが、野田川町はすごい自然豊かな素晴らしい町だと思いますし、その四辻の野田川庁舎からでしたら、2歳児でしたらもう十分歩いて行ける距離に、町民グラウンドとか、それから森林公園とか、それから屋根のついたゲートボール場。あそこでも運動会は十分できると思います。園外保育で十分そこまで行けるわけですので、園舎の園庭が小さくても、私はもう十分だと思います。それで、もう一つ、そんな定員が少なくしか入れなかったら野田川の子どもは、そこに入り切れなかったら小学校行った時どうするんやという意見を聞いてね、私びっくりしたんですけども。そんな、どこの保育園に行くかは、そんなもん親や本人が選んだよいことです。野田川に住んでるから野田川保育園に行かんなんということはないと思います。加悦のこども園ですか、行っても、岩滝こども園に行っても、それは良いと思います。教育要領も昔と違ってどんどん変わってますが、基本的な子育てはもう一緒だと思いますし、子育ての最終目標は社会自立だと思いますので、ぜひそういう豊かな自然の中で、子供さんを育てて欲しいと思います。余談になりますが、私48年前に嫁いで、そして、子供を地域の幼稚園入れて、ものすごくショックだったんです。私がそれまで勤めてた幼稚園、私立ですので、本当にすくい上げの教育という感じでした。ところが公立幼稚園は、すごい切り捨てる教育でした。私は1人目を入れて、次2人目を入れなくて思って夫に申しましたら、そんな世間体の悪い。幼稚園のすぐ近くに住んどってそんなよその方へ行かされへんと言われたので、泣く泣く3人とも公立幼稚園を過ごしましたが、ちょうどその頃、昭和55年頃でしたか。テレビでよく活躍しておられる吉岡タスク先生が、野田川町にお話をしにみえたことがあったんです。その時に参加させてもらって、ちょっと私の考えが間違ってたことがわかりました。吉岡先生は、ここに来てるお母ちゃんが、あんたの実家がどんなに立派か知らんけども、ここで生まれる子供は野田川の子供として将来世界に羽ばたく子供なんだ。野田川は良い町だということの子供にしっかりと教育して欲しいって言われました。私はいつまでも、昔のことばかり思っと思って、あかんかったとちょっと深く反省しました。でもおかげさまで、子供は無事に成人しましたので、こ

の与謝野町がふるさとになって過ごしてくれると思います。合併するという事は、いろいろと不便なことがあります、そういう不便なことばかり見つめないで、合併したら合併した良さがあると思いますので、そういう広い視野で、私も、近所の人たちと過ごしていきたいと思います。本当にまともにもなく、的を射ない発言でお恥ずかしいですが、これで失礼いたします。

- 富野委員長：杉本さん、どうもありがとうございました。杉本さんの今のご発表に何か特に質問がございましたら、よろしいでしょうか。それでは、4名の発表者の皆さん、大変ありがとうございました。私もお話をお聞きしまして、皆さんのまちづくり・地域づくりに対する非常に熱い想いと実践の裏付けのある様々な具体的なお提案を聞かせていただき、また大変鋭いご意見もいただきました。素晴らしい提案かなという思いもさせていただきました。委員の皆さんかには、せつかくの機会がございますから、4名の発表者の方々にさらにお聞きして、より深く引き出させていただくようお願いしたいと思います。お手を挙げていただけませんか。いかがですか。はいわかりました、ここで10分休憩しましょう。

(2. (3) 質疑応答)

- 富野委員長：大体おそろいですので、ちょっと早いんですが再開させていただきます。ではこれから質疑応答に入りたいと思います。質疑応答といいますが、少し自由な意見交換も含めて、進めさせていただきます。せつかく4人の方々に今日来ていただいている訳ですから、あまり時間制限せず、できるだけ沢山質問をし、発表者の皆さんの思いの丈を言っていただくようにしていきたいと思っております。特に時間を定めず皆さんのご質問が終わるまで今日はやらしていただくようにしたいと思います。じっくりといきましょう。そういうことで、早速でございますけども、こういう質問がしたいという方がいましたら、手を挙げていただければどんどん指名いたしますのでよろしくお願ひします。江原さんどうぞ。

- 江原委員：4名の方、私たちの知らないところを色々聞かせていただきました、ありがとうございました。その中で、みなさん共通なんですけども、今それぞれの方々話された中で、例えば、防災に関するいわゆる水害の危険性があるとか、若干、町と近隣の保健所とかの数字的な数値的な捉え方の違いというのがちょっとあるみたいなんですけど、そういうこととか、或いは統廃合して使わなくなった施設に、転居して新築するのか或いは、改修して使うのか。それから野田川体育館とか中央公民館の利用頻度、その2つの施設、それ以外の施設もなんですけども、町民の心の支えという大変なんですけども、特に野田川スポーツクラブなんかは、全国的にも地域密着型というのは、地域の総合型スポーツクラブとして、非常に高い評価を得られているというそういう話を町とされた訳ですね。当然見直しを求められたときに、町の方はどういう風な返答・回答だったのか。確かに財政の方は厳しい状況は、非常に大切な問題なので、その辺も例えば、新たに設置するとどのぐらいの経費とか、改修して使用していけば、経費はこうなただけで、維持管理費にこれくらいでトータルすると…とか。その辺の説明は無かったんでしょうか。

- 富野委員長：江原さん、回答のご指名はありますか。

- 江原委員：皆さんそのような説明だったかと思うので。

- 富野委員長：どなたでもよいですかね。

- 野村様：多分、この4人はですね、今回の見直しを求める取り組みの中心というかを担ってされているものではなくて、利用者やまちづくりや女性やという立場で来てまして、今のお話に回答するにふさわしいのは、中心を担っておられた方か、町と交渉されていたのか、説明会には行とるんですけども、実際、一番詳しいのはその方だと思っております。もしそれが必要であれば、その方々に来ていただいて、また話を聞かれたら、一番よくわかるんじゃないかなというふうに思っています。そのついでに言いましたら、私は今までのいろんな話を聞いてる中で、町が今、何をどうしようというのかさっぱりわからない状況だというふうに思ってます、最初言われたような財政の都合みたいな話がありましたが、途中からそういう話は多分なくなっていますし、要は、計画した、作った計画を実行するために、納得してもらうために、あーいうことを言い、こういことを言い、といういろんなことが後からどんどん出てきて、今一体何が中心の問題なのか、聞いてとっても私はわからない状況かなと。その辺のいきさつについては、さっき言われた方にお聞きになるのが一番ではないかなと。私は知らない状態なので、と思います。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。他のお三方は何かご発言ございますか。よろしいですか。

- 江原委員：それとあの、代表の方とはもう少し細かいやりとりだったかもしれないけど、全体についてはつかみ切れていないという、形がわからないという状況…やり取りとは。

- 中本様：よろしいですか、耐用年数が体育館に来たんで、あそこに認定こども園を建てたいんだと。最初の説明会はそういう言い方でした。費用的なものも、民設民営、どっちかわからないのに費用的な話も出てませんし。ただ、私たちはそこを利用してるということで、あんな広大なところに子ども園が必要なのか、もっと違うとこでっていう、その押し問答で…というのが、僕の残ってる内容です。
- 小塚様：私からも一言。与謝野町の施設等総合管理計画、いわゆる実施計画ですね、町の。これを先に決めてですね。これに沿ってもう事業をやるから協力してくれと。内容について、皆さんにOKをもらいに来たわけではない。もう計画は決まってるんだ、だから説明に来たんだというような、そういう態度でしたね、町の方は。そういうことで、皆が利用者を代表にして頭に来たというか、それはないだろうと。いうことで、こういう問題に発展してきたというふうに思っています。
- 富野委員長：江原さん、お応えとしてはそれでよろしいか。また何かありましたらどうぞ。他にご質問がありましたらどうぞ。はいどうぞ。
- 浦島委員：送られてきた速記を、議事録を丁寧に読んで、非常に気にかかったところは、委員長がまとめていましたけども、聞いているところでは、計画を作成したんですけど、プロセスは必ずしも十分ではなかったと。こういうことがある。今、4人の方にもう一度改めて聞きたいのは、町としては、平成30年…20何年ですか、にほとんど計画はできていたんだ。しかもその時に、住民の声がどれだけ反映されていたのかが全然見えてこない。だから、例えば今日参加された方だって、もうその計画がされるという以前から周知されていて、計画としても周知されていて、具体的にこれから、何月からやりますということを知ったのか、突然知った感じだったのか。僕は今回の計画の非常に大きな問題は、それぞれの計画が、然るべきたくさんの人に周知をされて、議論もされた上で、計画が出てきて、やるなど、まだどうしようかという話。今、発言にもありましたけども、すでにこれはもう決まったもんだと、あとは実行するしかないんだという受け取り方をされているとしたら、やっぱり大きな問題が出てくる。その当たりを、一番最初に聞いた時は、どういうふうな感じで受け止めているのか。そのあといろんな行動をされていますからね、その辺りをちょっとお聞きしたいと思います。
- 中本様：しょっぱな僕の耳に入ってきたのは初めてです。利用団体に説明っていうのは、もっともつと後で、署名運動が始まるちょっと前ぐらいだったと記憶しています。説明会にお邪魔して聞く中で、やっぱり先ほどの決まったような説明で。ここを皆つぶさんと、その敷地に合うのはここしかない。お金がないから、ここをつぶして建てたい。他に広い敷地、見合う敷地がない。という説明で終わってますね。ただ、先ほど話さしてもらった、公共白書から始まって、あれを見たら確かなんかちょっと説明会がありました。あったとかなかったとかいう記載はあるのはありますけども、やはり、地域住民へのちゃんとした徹底した周知は全く欠けてたなっていう思いでいます。ですんでこんなことになってるんだと思うので。以上です。
- 富野委員長：いかがですか、他の方。
- 小塚様：突然話が出てきたということについて言いますならば、町からの説明会があったときに、私はこの計画は、こういう計画を作ったけれども、皆さんで聞いて検討してくれというような、そういう中身ではないのか。と直接その場で聞きました。そうしたら、町長もおったときでもそうでしたけれども、町の課長は、いやもうこれは決定ですと。もうこれは後戻りはできません。という言い方をしました。それは、地域での説明会のもし議事録でもあれば、見てもらったら確かに言ったことは、残ってると思います。
- 野村様：私は先ほど言いましたように、議員をしてみましたので、合併した与謝野町が財政がどうなっていくのかということ、当然、昔からその当時から知ってましたし、国はさっきの話で、バラ色といますかね、合併しないと財政やっていけない、合併したら楽になりますよというバラ色の説明をしましたけど、そうならないなというふうなことは思っていました。いくら自主的な合併といっても、やっぱり財政の負担が現れるというのは知ってましたので、合併してから、公共施設の見直しも含めて、いろんなそういう財政的な問題を、前と同じことをやっていたんでは、財政が回らないということはおわかって、そういう取り組みが町でやられている、公共施設の統廃合とかも含めて、行財政改革をされていることは知っていました。しかし、さっき言ったように、そこで具体的な計画を作るために、住民も当然参加をされて、またいろんな形での意見も聞きながらやられているということも知っています。でも実際できた計画を進めるときに、住民に十分内容を知らせて、その思いを酌み取りながら進めるということには全くなかってない。私自身も、公共施設の統廃合をという計画を作っておられることは知ってても、具体的にこの施設を潰して、これを作るなんていうことはほとんど

ど知らなかって、最初聞いたときに、えっという感じでしたのでね。その辺の齟齬が、をそのまま無理やり通そうということでこんな大きな問題になってるというふうに思っています。

●富野委員長：ありがとうございます。浦島さん、いかがですか。今のお答えで。

●浦島委員：気にかかること、前回で、小牧さんが言われた議会の条例でしたっけ。5年とか10年計画という、改めて帰ってから見たら、すごい長いスパンの計画だったのに、それがどこでも、町議会とかでも、何にも議論されないで、そのままポンと下ろされたと、その実感はないですよたぶんみなさんは、突然出てきた。これはもう大変な問題だという風に出てきた。そこがね、今回に小牧さんが指摘されて僕初めて見て、こんなことになってて、5年まではいいけど、それほど長期的な見通しのものについては、きちっと議会で議論をかけなければいけないということを聞いて、あれ、なんでこんなことが起きちゃったんだろうということが、疑問に思ったんで、今日確かめてみて、そういうことは周知されていない、町民が知らないということが見えてきたので、やっぱり大きい問題だというふうに思っていたんですね、以上です。

●富野委員長：ありがとうございます。今の質疑には大変重要な点が含まれていまして、ある計画を策定し実施するときに、計画の策定段階でのプロセスと、計画が決まった後に実施するときのプロセスは分けて考える必要があります。ご指摘では、計画の策定段階で全然聞いてなかったという話と、策定後の実施までの段階できちとした地元対応ができてなかったんじゃないかという話がありましたが、これはすごく大事なことなんですね。そういうご指摘いただいて、大変ありがとうございます。

はい、それでは、次のご質問ございましたら。いかがでしょうか。あの、あんまり難しいことじゃなくても、本当にフランクにいろいろ出していただければいいんです。いかがでしょう。どうぞ。

●赤松委員：いいですか、質問ではないんですが、みんなで誰もが共有したら良いと思って話すんですけども。今、この計画は策定されていないと思うんです。なんか今決まったように言われていますけども、私が聞いている範囲は、計画策定なんて見たことも聞いたこともないです。平成30年の春ごろに、町民の、特に体育館を利用している方々から体育館を潰して、認定こども園を作るというふうに町が決めたらしいよ。という話が平成30年の春頃かな、出始めまして。そんなことは議会にも決まっていなくて、そういったことが巷で言われていても、実際にはそれはまだ何も見えていないんじゃないかと言ったんですが、利用者の方々はそれに真剣で、これは大変だということで。いわゆる利用者の方々の方から、そういった波が、ウェーブがおきまして、議会の中でもそれが話題になったりしましたが。結局は、詳しい策定計画が示されないままに12月議会に向けて、このままでは町はそれを実行すると、担当課長も町長も皆言い切っていると。これでは困るといったことで3名の方が代表者となって署名運動を慌ててされて、それが八千何名かになって。それが12月議会に間に合うように。そうしないと大変だということで、町民の思いで署名を集めて、それを請願書として提出した。そこで12月議会で請願書の採択・不採択。いわゆる議会としての審査をされました。しかし、議会も、町民の目も町民の心もわかる。しかし行政が進めたいと言っている、いわゆる忖度しなければならぬ。結局それで議会の方も玉虫色の趣旨採択というように。今回の場合は全く趣旨採択に該当しない案件。趣旨採択というのは、本当に請願者の気持ちはわかる。しかしどうしても、何か原因があってできない、特に多くは予算的なことでできない。だから請願者の気持ちはわかるけれども、あえて趣旨採択にしたい、ということはあるけれども、今回のように、良いか悪いか判断するのに、趣旨採択なんていうのは全くないと思うんですが、議会は趣旨採択として両方に気がねをした、反対に言えば両方に気を使った。結局そのままその年を越して、去年1年間、このことで各地域で、先ほどの三河内の公民館、幾地の公民館、山田、石川、色んなところでこの話がありました。私も参加しましたがけれども、結局町側は実行しますよと、皆さんがまだ知識が、私たちの説明が不足してしまって、もっともっと懇切丁寧に説明したらわかっていただけなんですと、そういう姿勢を崩さない。ただ、幾地の公民館であったときは副町長が、うーん変更もやむを得ないかなというような発言をされましたけれども、いわゆる基本的には推し進めますという姿勢ですね、だから結局は議会が去年の12月議会で、議会が自らの機能を放棄しながら、行政側に、町長さんこれは第三者委員会を作られたらどうですか。いう自らが調査研究しなければならないことを棚に上げて町長にほのめかした。町長は受ける。だから結果的に今日、こんな会合ができた。だけどこんなパブリックコメントを求めるのは、本来計画を策定する前にパブリックコメントを求めるのであって、やりますやりますと言いながら一向に計画書が出てこないんですね。全くないもないんです。と言いますのは、先ほど誰かがおっしゃいましたが、当初お金がない、お金がないから行財政改革の一環であるという位置づけで、どう

してもこれをしなければ、後世に憂いを残すと、現町政を図るものとしてこのようなことを避けて通れない、行けない、という意識のみのなかでかいくくられます。ところが昨年私テレビを見ていましたら、有線放送を、そこで町長に対して職員がインタビューしています。なぜこのいわゆる本来の場所を、町長さんは最適地だと思われるんですか。その時にはもう財政は何も出てこないんです。まず一つは、防災上の観点から、町内の中心地で、防犯上ですすみません。防犯上の観点から、町内の中心地で、みんなに見られているという意識が働くから非常にいい。が1点。第2点防災面。ここは水害のこれまでに経過はない土地である、ましてや本流である野田川改修がだいぶ進んでいるので、安全性も一段と高まる、だから防災面でも良い。それから交通の状況、保護者の送迎の利便性。また、駐車場も整っている、これはだぶんわーくぱるのことかなと思うんですけど、交通事故から子どもが守れるという交通状況、交通の利便性。4点目が地域振興。ここでびっくりしたんですけど私は、町長の言葉に。予定地はこのままでは廃墟となる。廃墟となるですよ。こども園の建設により、地域振興に結び付けたい。こういった言葉だったですね。だから全く、いわゆる行財政改革の、いわゆる財政の部分。例えば先ほど江原さんが質問された、この事業を遂行するにはどれだけの費用がかかるのか、まずあの大きな建物を解体して整備をして、新たなものを建設する、その維持費がかかる。そういったことが全くないわけですね。具体的な数字が。ただ今ある157の公共施設をこのまま維持しようと思ったら、150億円の財源が不足する。ここを言われるんですよ。それから財調基金もどんどん減っています。この数年間で半分になっています。そういったことで非常に危機を感じるとおっしゃるんですけども、現実裏付けが何もない。だから皆さん間違っておられるのは、このこども園の策定計画書は、私は見たこともないんです。おそらく委員さんも見とられないはず、ないんですから。ましてや、後でわかったことですが、これは聖パウロ学園にお願いをしてこども園を。民設民営ですということ、先ほどの話にもありましたが、1年後にわかったんですよ。30年の時点で先方さんに、おたくに決定しましたと町長名で出しておりながら、みんな知らなかった。1年後に決まった。こういった手順から行くと、私はまだ、誰がするのか、経営・運営を。その資料も何も出ていない。ただ町がしますしますと言いますから、いわゆる計画が策定されていると思っているだけで、この計画書を見られた方は誰もいないと思いますよ、傍聴者も含めて。そこに今回の大きな落とし穴があって、いわゆる議会は投げた、行政はやりやりますの一点張り。だからこんなことになったと、これは私の質問でなしに、どうも先ほどから何かこう計画が平成25年からあったような、全くない。私も平成25年は議員でしたけども、全くそんなことありません。ただ、そういう公共施設をどうしようという大綱はあります。これが正式にあの場所にどんなものを作りたいという話が出たのは平成30年の春頃です。したがって、今日ここに計画書なんていうものはないという理解をしています。以上です。

●富野委員長：今、赤松さんからご意見も含めたご発言がありましたけど、今日発表していただいた皆さんからこのご発言に対して何かご意見ありますか。はいどうぞ。

○野村様：先程言いましたように、私も三河内公民館で赤松さんが聞かれたのと同じ説明を聞いてびっくりしたんですけど、この時期に町政懇談会やられるんで、この問題が課題として書いてあるかなと思って行ったんですが、何にもなかったんですよ。あれ、説明ないのかなとかたかただったのにまずびっくりしたんですが。しかし最初の説明が終わった後に、この問題も説明しますということで今話がありましたが、さっき言われた4つの話を聞きましても、それまで言われていたことと全然違う。新しいことがまた始まったなという感じで。聞いた4つも問題とこれ全然違うなど。だから、僕は計画書そのものをどうこうという以前に、あってないような計画で、中身がどんどん都合に合わせて変わっていくような、そんなものだなというのは改めて感じました。それがなぜこれだけ住民が大きな声を出して、町を動かそうとするのに、それを聞けずにどうしてもやらなんやんなものなのかというのを本当に疑問です。

●富野委員長：ありがとうございます。他に何か発表者の方ご意見ありますか。あの、浦島さん、それから赤松さんのおっしゃった中で、小牧さんの助言の話がありました。今、2つの問題が出ていますので、ちょっと整理させていただきたいと思います。いわゆる公共施設の管理計画ですが、これは実はずいぶん長いことかけて策定されていますが、町当局からは前から議会にも一定程度のご説明があったはずで。管理計画自体はご承知の通り5か年を超える計画でございますので、小牧さんのご指摘があったように、本町の条例上、本来は議会の承認を得なければいけないはずだというご意見が発表者からありました。いわゆる管理計画の、行政が条例上で規定された、議会の承認を得ずに進めているという問題が一点あるということです。ただ、そのような条例がもしなければ、そういう計画を

行政が議会の承認なしに勝手に決めちゃいけないのかということがありまして、実は行政の計画は必ずしも全てが議会の承認を得なければいけないという法令上の規定はないんです。そういうことでもありますので、もし与謝野町に現行の議会基本条例がなければ、今の議論は本来はこうであるべきじゃないのかというあるべき論で終わってしまいます。しかし与謝野町には議会基本条例がありますので、今回の委員会の議論では計画の策定過程が条例に反しているかどうかという議論になっているのです。これが一点目の整理です。2点目は、それに対して、管理計画の具体的な実事業の施内容や進め方については、例えばどういう施設を作っていくか、どういう施設を壊していくか、統合していくかという具体的な話になりますね、これについては、お話にあったようにまだ具体的なものが出てきていないかどうかを私は知りませんが、それは計画の策定段階とは違った具体的なプロセスが問題になりますね。ですから発表者の方からの、具体的な話を聞いていないという意見には2つのレベルがあって、1つは条例上の規定に即して、本来は議会も関わってこの管理計画全体の説明が町民の皆さんに明らかにされてきたかどうかということ。2つ目は、そのうえで、それが適切なプロセスで町民・地域の皆さんに周知され納得できるような形で進んできたのかという問題。その2点が少なくとも町民の皆さんから見ると、そういうふうには進んできていないと受け止められている、そういう風に私は受け取りました。実際、認定こども園の問題については、それ自体がですね、議会にご説明があったかは知りませんが、町民の皆さんにはいきなり唐突に出てきたという認識だというお話があったと、こういう整理をさせていただいたらよろしいかと思います。それでよろしいでしょうか。はい、それではこの件については、皆さんと議論した上で、もし必要ならば、町の方から改めて、具体的にどうだったのか、町としてのどのような見解を持っているかということをご説明をさせていただくこともあろうかと思います。ありがとうございます。いかがですか他に。あるいは今の説明、整理の仕方についてもご意見がありましたら。はいどうぞ。

- 白須委員：先ほどの4人の方の発言を聞きまして、本当に町づくりの基本的な大事なことをお話いただいたなと思って。町づくりは、取り組みがあったんですけども、それこそが大事にされるべきで、財政が優先がしながら、進んできているということが経過の中で明らかになっているんですけど。経過は、この会議が成り立ったのは、今のような経過の中で行き詰まって、どうにもならないので、いっぺんチャラにして、もういっぺんこの会議の中で1から論議をし直して組み立てて、この会がある訳ですね。このあり方委員会が。だから、今のような経過があって、一生懸命言うんだけど、計画ありきだからとまさに水かけ論のような形で、行き詰ってきた、町の方もですね。もうどうにもならないから、もういっぺん今までのものはチャラにして、このあり方を中心にして、論議を組み立てて方向性を見つけていく。ということでこのあり方を設定されたということですね。だからその辺は、町の当事者の方は1人もおられないのかと思いますが、事実関係を確認しようにもおられない。それぞれ推測のような意見があってもですね、そういう意味では、重要なことが確認できる方は必要なんじゃないかなと思うんですけども。
- 富野委員長：それは当然かなと。先ほど申しましたけれども、この委員会はずね、こういうことについて町の説明が欲しいということであれば、担当者の方を含めて、町から責任ある回答をいただくことはできると思いますので、委員会としてお願いすることになると思います。
- 白須委員：後からですね。会議の後から。
- 富野委員長：そうですね。委員の皆さんの意見がきちっとまとまったら当然やることになります。どうぞ。
- 野村様：今のお話の中で、この委員会が作られた経過の中身ですけど、私たちも含めて、会の中心になられた3人の方が、町長さんとね、何回も会われてお話をされたというふう聞いておるんですけども。やっぱり言われたように、一切何を言っても、この計画撤回しない、見直しをしないという姿勢だったと。あれだけの署名を集めても、署名自身はだから、どういうものにしようという意味ではなくて、とりあえず撤回してもらって、一緒に作ってこうという署名だったんですが、全く聞く耳もってもらえなかったという中で、先ほど言われたようにずーっと経過して、何も進まないという、ずーっと続いてましたけども、それでも町はその姿勢を変えてなかったと。で、どうするんだということで、議会の方で詰められたのか何かで、この会を作るみたいな話が出た時も、まだ撤回はしないと。そのときも、もう一度、3人の皆さんに話をしようという形で、すぐには認められなかったというふう聞いてますし、最終的に、今も町長が、この計画をいったん撤回して、もう一度見直すということをおられたとは私は聞いていない。そういう姿勢は示されずに、この委員会を立ち上げられたというふうには私は、聞いていますし、思っています。ので先ほど、とにかく町長に撤回を表明していた

だきたいということ、この委員会で強く迫っていただきたいことを最後に言ったのはそういう意味です。

●富野委員長：ありがとうございます。これについても第1回の委員会で、町の計画は変えられるのかと。そういうお話の議論の中で、いろいろなやり取りがあったと思っています。議事録を見ていただいたらいいと思います。これから先皆さんで議論していただくことと思いますので、他にいかがでしょうか。

●白須委員：もう1点、少し気になっていることがある。今の発言の中にですね、小学校の統合問題の発言がありましたけれども。小学校統合の問題という同じような計画の中で、あり方というか、諮問委員会が作られてその答申の中ではそういう統合の案・プランを出されておいて、住民説明会みたいなものが1回。ですから町政の変わり目みたいなときに、1回説明があつて、それで済んでるんですね。ですから、この問題についても町民の合意が得られていない。ですから、小学校統合の問題もまだ確定ではないことも含めて、発言しておきたいなと。

●富野委員長：発言者の方、今のご意見については同じ考えでよろしいですか。特に何かございましたら。

○野村様：計画のいろんな中身、今後の問題について、もちろんいろんな意見はありますけども。今日はそのことを議論というよりも、私は先ほどのことが中心なので、委員のそういう意見があるんだなと聞かせていただいたということです。

●富野委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、どんどん思いの丈を言っていただけたら。はいどうぞ、小牧さん。

●小牧委員：それでは、少し具体的なところを一人一人にお聞きしたいと思います。まず意見を述べられた中本さんにお聞きしたいというふうに思うんですけども、柔道連盟の関係で、先程浦島委員が質問されましたけど、加悦中学校の体育館には立派な道場があると思うんですね。量で私たちも見させてくださいんですけど、そこを使用を求めて行かれたと。あそこの建物は非常時には防災の施設として利活用しますということも前提にし、あれだけの建物のつくり、そして、その中に調理ができる台所、そういったこの整備をしたという経緯があるんですけども。その中で、団体さんが求められて、使用をですね、それで設計上貸せないというような発言だったかと思うんですけど、その辺を先ほど浦島委員も質問されたと思いますが、もう少し具体的にお聞きしておきたいなと思います。

○中本様：設計上、調理の観点からなのか、ただあの、教育長もそこらへん配慮をできずにすまんかったなと伝えといてくれということをお聞きになりますけれども聞かせてもらっただけで、僕も入らせてもらったこともないですし、そういう説明だけしか聞いてません。ただ、うちの副理事長も当初早めに、加悦の道場ができるんだったら貸してくださいということをお願いには教育委員会に行った時点でも無理ですと却下があつて、今回体育館を取り壊すときにそうでしたらもう1回お願いできませんかと私の方から言ったら、また同じような回答だったので、もうそれ以上、僕も2回3回のことなので、諦めました。

●小牧委員：ありがとうございます。続きまして同じく中本さんにお聞きしたいんですけども、その体育館の使用を、なかなか今現在の体育館を使用ができなくなるので、取り壊しというのは厳しいというご発言があつたかと思うんですけど。その中で、例えば中心地に総合庁舎や総合施設の建設のような町づくり計画が出されているのであれば、それはそれで考えるみたいな、代替案的な発言があつたかと思うんですけども、例えばその建設ができるとかできないは別として、体育館の利用そのものを代替的に他の場所で利用ができるような措置がなされる、そんな計画を実質的に役所の方が計画・立案して、提案していたとしたら、どのようにこれは推計になるかもわかりませんがどのようにお考えになったかなということをお聞きしておきたいなと思います。

○中本様：その提案があつたら話は聞かせていただきます。ただ、やはりそのあとの話で、他の、柔道連盟の団体だけではなく、ちょっと頭ごなしに旧3町に体育館は3つもいらんやん、というその発言に対して、同じスポーツ仲間として許される発言ではないというのが大前提にありました。例えば柔道連盟だけ加悦の中学校を貸したるわと言われても、今回は先ほど話しましたように、理事会でほぼ満場一致で決まった内容なので、後で貸したると言われても今回は納得がいかないという方向性になっていたと思います。

●小牧委員：はい、ありがとうございます。続きまして小塚さんにお伺いしたいんですけど。野田川体育館の利用者としては、非常に長く利用されていた、長年に渡りまして一番自分が利用してきたのではないかなというご発言もあつたんですけど、その中で健康維持としての体育施設はどうしても必要

だと。その必要な中の条件として、活動の場としての事務局が隣接しているから非常に価値が高い。だからこそ、そこが非常に必要だと。その必要な条件が潰されることによって、スポーツクラブの活動自体が縮小してしまうのではないかという発言がありましたけれども、それが例えば、そういった体育施設と事務局がそういった場所に併設されて、その活動が代替的にできるという企画立案がかりになされたとしたら、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

- 小塚様：ちょっとはっきり聞き取れない部分があったんですけども、今のスポーツクラブの活動は、中央公民館に事務局があるんです。スポーツクラブの事務局があります。その事務局がスポーツそのものとは直接関係ないじゃないかと思われるかもしれませんが、事故も起こったりするし、道具のことだとか、色んなことで、手伝ってもらわんといかんとか、一緒にいないとなかなかできない。例えば1つのスポーツが、山田の小学校に行きなさいとか、三河内小学校でやってくれだとか、そういうことになりますとね、とてもじゃないが利用者にとってはとても不便で、とてもとてもそのようなことでできることじゃありませんよということが言いたいんですね、私は。町が説明される場合には、そこの辺は全然ないんです。他のところの施設を使いまわして確保しますというような説明は何べんかありましたけれども、それではちょっとスポーツクラブとしてやっていけないと思います。
- 小牧委員：はい、ありがとうございます。それともう1点お聞きしたいんですけども、町の行政の方が、行政手続きが間違っているという発言がありまして、その中で財政面ばかりを全面に出すと。財政面を前面に出したときに、具体的な数字を、このようなことだから解体しなければいけないとか、代替的に解体はするけれどもこういった数字でもって改善ができますよとか。そういった説明というのは、財政が厳しい財政が厳しい、この抽象的な言い方だけで終わっていたのか、それとももう少し具体的に今の財政計画をすると相当厳しいから、いわゆる住民の日々福祉だとかを削減しなければならないからこんな案があるんですよとか、そんなような説明はあったんでしょうか。
- 小塚様：私は財政が苦しいということは聞きましたけど、それ以外の細かい金額を出してですね、検討するというようなことは聞いていません。こういう計画を作りましたということだけなんです。そのときに私もそのほかのことも思ったのは、野田川というところは3町の真ん中です。面積も一番広いです。人口も一番多いです。そういうところは、町の施設を集約するのであれば、そこに集約するべきではないか。中央にできるだけ近いところに、主な施設を集めるというのが一番得策ではないかと私は思っている。それを正反対にですね、野田川にはもう全ての施設はいらないというようなことでよそへ持って行くと。いうこと自体が、どういう町の町をどう作りたいのかと、非常に頭にくるところでございます。
- 小牧委員：ありがとうございます。野村さんにもお伺いしたいんですけど、ちょっと後に聞かせていただきたいと思います。杉本さんにお伺いしたいんですけど、防災面から保育施設については、そこに認定こども園を建設すること自体については非常に反対だと。そうであるとしたらもう少し安全と推定されるような旧野田川庁舎を壊してこども園を建設するべきという具体的な代替案を示されておったんですけども、防災面からということでは中本さんもおっしゃっていましたが、水害だとかいうことがあろうかなというふうに推定するんですけど、その辺についての説明会とかで、町の方が説明会をするときに具体的な説明があったのかな、どうだったのかなというふうに。施設そのものを、認定こども園を建てることと、この場所に建てるということと、この場所に選定することと、認定こども園を建てるということはまた全然別の次元の話だと思いますので、あそここの場所に建てるのは反対だけでも別の場所なら良いよという考え方だろうか、だぶん4名さんともそうではないかなというふうに思ったんですけど、そのあたりはどのようにお考えでしょう。
- 杉本様：私は綾部に孫がおりまして、ここ10年程よくお世話に行くんですが、ちょうど中筋の辺りで、水害がたびたび起きているのに、農道っていうのを通って行くんですが、そこに地上げしてわかば保育園か何かを建設されたんです。そこを通る度に、私あの、ここはたびたび水害が起こっているのに、保育園は地上げして作っておられるけども、ここに迎えに行く親はボートがいるなどと思ってずっと見ていたんです。その後もまた浸かって、福知山は何考えてはるんやろうというようなことがあったんです。それとは別に、私はこども園の件を聞いたのは、私は平成16年から保護司をしていまして、保護司会の事務所というものがなかったんです。全国的に保護観察所が、各保護司会で事務所を作りなさいということがあったんですけども、宮津与謝地区の保護司会はそんなものいらんわというて長いこと作らなんだんですが、平成29年くらいにやっと、場所が中央公民館の管轄なんですけど、中央公民館の2階の一番端っこです、商工会の上の方なんですけど、一番端っこの部屋がお借り

できて、保護司会サポートセンターというのが開設されて、私はちょっとその中で庶務とかしていますので、いろんな書類がたくさんあるので、助かった一と思って、そこに全部書類を持って行って。そして1年ほど経ったら、どうもここは壊されて、こども園が建つから2年後には出ていかなんらしいでって聞いたんです。それで、あーそうなん。私たちの保護司会は伊根町・宮津市・与謝野町の3つの地域の保護司会ですので、そらまあ京都の保護観察所から来られても、そら宮津がいいから、じゃあ宮津に移すように頑張りましょうという話は出てたんですが、そらなんで出て行かんなんということが先に噂で聞いて、そのあとこども園が建つということ。それで私が、こんな、よくテレビで60年生きてきたけど初めてこんな水害が出たという話を聞きますが。私にしたら60年経ったから水害に起こったんちゃうのというふうな、そういう見方を。山でも60年崩れたことがなかったけども、崩れた言われるけども、60年経ったから水がしみ込んで崩れたんじゃないのというふうなことを私は勝手に思うんですけども。そういう辺りから見て、なんでそんなところに保育園・こども園を建てるんか。そして、野田川庁舎があんな塊のまま町の中にあるのか。さっきちょっと余談ですが言い忘れたのが、やっぱり子どもというのは社会の中で育てたい、育つもんやと思うんです。ほいでそんな刑務所みたいにこんな離れたところにポーンと建つとらんと、やっぱり町民の人たちがこういう行き来するような、今の庁舎の場所に建てたら、近所の人たちも子どもたちが遊ぶ姿も見れるし、その後ろには歩道と自転車専用道があるんです、昔の加悦鉄道。そこに建てたら、歩いて通園できる人、自転車で、ベビーカーを押してでも来れる人たちがたくさんいるのに、あんな田んぼの真ん中では、高齢者は孫を送っていくんはえらいなと思ったりしてそこは便利やのになあと。それと、防災というのは、別に水だけではありません。地震もあれば火事もあったり、昔の池田小学校のように変な人が入ってくる。そういうことも考えたときに、野田川庁舎の空いたところの横に野田川庁舎の事務所があるんです。何かあったときに同じ敷地内に役場があれば、保育士さんたちも何かあったときに役場の職員さんたちに助けてもらったりできるのに、一番良いなあと思いました。それと、余分な話ばかりして大事なことを忘れたんですが、与謝野町に合併したからには3つのこども園ができたなら、それぞれ自分が都合の良いところに選んで送迎するのが良いと思うんです。それで野田川は場所は小さいけども保育の内容が素晴らしいとか、そういう建物だけではなくて、中身も工夫して、良い与謝野町の幼児教育がしていただければという願いが余分ですがあります。失礼します。

- 富野委員長：今、このやりとりはすごく重要なやりとりになっていますので、お願いが一つあります。ご発言を議事録にきちっと残せるようにしておきたいので、ご発言される方はぜひマスクを外してお願いします。
- 小牧委員：すいません、ちょっと長くなりまして。最後に野村さんにお聞きしたいんですけど。私も承知しておりまして、野村さんは長く議員をされていまして、この町が、3町合併すると。その前に1市4町の合併協を立ち上げられまして、そのあとに3町が合併するということになった訳ですけど、そのときの平成大合併と言って、全国各地で合併がなされた。その甘いお汁を出しましょうということで合併特例債が発行できますよということであったりとか。あるいは旧町どおり、旧町のまま交付税を出していきましょうと。一本算定になるので一定の期間を設けましょうと。これは15年、今年でもって当町の交付税は来年度からは一般算定になりますので、財源的には厳しくなる、交付税が削られてくる。ましてやコロナ禍の中で、固定資産税の減免みたいなことが出てくると、財政面的には非常に厳しい状況に置かれてくるというのが当町の置かれてる状況かなというふうには思うんですけど、そういう中で、先ほどから意見がありましたけれども、住民が積極的に進めてきた3町の合併という発言があったかと思うんですけど、なんとなくそこは住民主導であったかどうかは私的にはクエスチョンに思っているんですけども、発表者野村さんはそのように感じて発言されておったんでしょうか。
- 野村様：はい、その前に、先ほど言われたときに、認定こども園や、学校も言われたかな、について、4人が同じと言われましたけども、一番最初に申しましたように、私自身はコロナの前に作られている保育所の統合、認定こども園とか学校の統合、こういう計画は今や見直すべきだと。やっぱり感染症にも安全で、優れた教育ができる、そういう計画としてどれがふさわしいのかということを再検討をするべきではないかというふうに思っていますんで、場所の問題ではなくて、その問題もというふうに私自身は思っています。それから合併の、今質問がされましたが、住民が積極的に与謝野町の合併を進めたということはないと思います。私も最初に言いましたように、合併すれば大変になる、合併しない方が楽だというふうには私も思っていましたし。でも、住民に、これは僕は合併のときは野田川の事しか知らないですけど、少なくとも野田川のときには絶えず住民に内容を合併協が言われたら

住民に知らせて、住民の皆さんが判断、全員がとはもちろん言えないですけども、判断できるような努力をされて、その判断を大事にしながら、合併をするかしないかというところで、合併ということに行なったということであって。いわゆる上から言われたことを色々やっても、無理やりしゃないかという意味ではなかったと言いたかった、住民側がどんどん積極的にという意味ではないということです。

●小牧委員：はい。最後にもう一点だけお伺いしたいんですけど、発言の中に、非常に長い委員会名なんですけど、野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会、案内にはあり方検討委員様とありますけども、非常に長い委員会の名前であるんですけど、この委員会で、先ほどの発言の中で委員会が計画を作るならという発言がありましたけど、これは野村さんだけに限らず他の方々も同一の質問なんですけど、この委員会にいったい何を求められたいのかなど。我々はこの前委嘱を受けましたんですけども、委嘱を受けて、委嘱に書いてある事務所掌というのがあるんですけど、その事務所掌と私たちが事前に、私は2月4日にある課長の方からしてもらえませんか、という打診がありまして、その打診の中でこういう内容を議論してほしいということで了解したんですけど、ところがここに来て初めて委嘱状をもらうタイミングで、事務所掌と依頼をされた内容が違ったので。実は前回の会議のときにもかなり発言をさせていただいたんですね。この事務所掌について、内容をご存じかどうかかわからないですけども、この委員会に今日ここにきて意見を述べられる立場に4人さんなられているんですけど、この委員会に対して何を求められるのかなというのはいちちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。

○野村様：少なくとも私は、最初に発言したのは、この委員会で先程も言いましたように、膠着状態の中で作られた検討委員会ですよね。だから少なくともこの町が具体計画書としてできているのかは別にして、進めて来ておられたこの計画自身をとにかく撤回しなさいと。そしてもう一度、委員会がどこまで踏み込まれるかによって違うと思うんですけども、住民と一緒に作り直しなさいということ、ぜひ町長に提言してほしいということが私の委員会に求める一番の内容です。言いましたように、この委員会が改めて住民の皆さんと一緒に新しいどういうものを作るかということを決めるんだと、それもこの委員会ですていくんだということで、もしそうならば、ここで決められて、住民に相談されるのではなくて、最初から今言われたようなことを十分議論しながら計画を作ってもらおうと。計画作りを町に替わって作られるのならば、していただきたい。もしそうであればということ。私は内容はわかりませんがそういうふうに思っています。

●小牧委員：はい、ありがとうございます。非常に長時間にわたって質疑させていただいて、親切に回答いただきまして本当にありがとうございます。先ほど赤松委員さんの方から発言がありましたように、私もこの認定こども園の政策形成過程であるとか、その予算組みであるとか、計画立面図であるとか、そういったものとか、あるいは財政面の裏付けであるとか、そういうところは全く知らないんですね。知らないというか、赤松委員が言われたように、ないということです。ないものに何を撤回するのかというのはいちちょっと分からないところがありまして、そもそもないのに、何を言ってもないということかなと思っていまして、そこはまだこれから政策形成をされていくのかなというその前段で私たちがここでしなければならぬミッション・仕事というのは、この糸が絡み込んだ紛争の解決を、この場によって、色んな賛成者の意見だとか、あるいは今日ご意見いただいたのは基本的には認定こども園の建設はいいけれども、体育館の取り壊しはだめだというのがほとんどだったかなというふうに思いますし、更には行政手続き上は非常に強引で、もう決まったんだというそんな進められ方をしたということに対する感情的なものであったかなというのと。それと、町づくり与謝野町が合併したんだから、町づくり全体のその計画策定の示しが全然されていないにも拘わらず、こんなことを言われても論外だというような、代替案も全然示されないというようなことであったのかなと私自身は受け止めをさせていただきました。ありがとうございます。以上です。

●富野委員長：どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

○野村様：計画があろうがなかろうが、姿勢ははっきりとあります。もう誰がどう言おうとこれやるんだという姿勢は間違いなくありますし、もっと言えば、それに基づいた圧力もあると聞いています。そこら辺をぜひ十分に調査していただいて、ちょっと是正していただきたいというふうに思っています。

●富野委員長：ありがとうございます。大変率直なご意見ですね。はい、どうぞ。

●白須委員：今の論議について、いくつかの論点があって、複雑に絡み合っている問題だと思うんですね。財政問題があって、それに認定こども園の問題があり、この公共施設の問題があり、さらには小

学校の統合問題も絡んでいる。そういう複雑な要素を持っているので、どこに論点をね、準拠にどこから進めていくかが難しい内容だなあと思っている。今日は、体育館、公共施設の分が中心の部分なので、認定こども園問題というかね、特に論点にはならないかなということ、発言はしていなかったものであれですけども、認定こども園については、今発言がいくつかありましたけども、皆それで認定こども園についてもいろんな形がありますから、やり方もあるし、だからここに認定こども園をここにされたという発言だということについて、小牧委員も言われましたけど、そういうことでもない。まだまだこれからね、認定こども園についても、議論していく中身はたくさんあるというふうに思いましたんで。今日は、そういう面では特に体育館問題が論点かなと理解しているんですけど。以上です。

●赤松委員：先ほどから、伺ってますけど、確かに小学校の統廃合とか、例えば保育、就学前保育でも認定こども園がいわゆる全てではない、色んな保育の仕方がございます。幼稚園もありますし。また、それを運営するのも民設民営という方法もあれば、官設民営もある。いろんな方法もある訳で。今の段階で私が思うのに、今回の野村さんがおっしゃっているまず撤回してほしいと言われることは、今のあそこのいわゆる中央公民館、体育館、商工会館、図書館等々がある場所に、あえて認定こども園を建設するという町の家を撤回してほしいと私は望んでおられると。難しくこれを、こども園のあり方がどうだとか、就学前の保育がどうとか、小学校がどうとか、そういうことはいったん撤回していただいてから、新たにその問題を、またそれなりの方々が検討されると、その分野の方々が検討されることであって、我々が今日ここに任されていること、期待されていることは、その町の思っている思案を、良いのか、この皆さんが、いやそれを非とするのか、そこが大きなポイントであって、そこまで糸が絡んでいると私は思っていない。非常に答えは明確なことを今日の発言者の4人も望んでおられると私は理解しているんですけども。以上です。

●富野委員長：今のご意見で、何か発表者の方ありますか。よろしいですか。

○野村様：そのとおりです。

●富野委員長：はい、他にいかがでしょいか。はい、久保委員どうぞ。

●久保委員：私は町外から参りました久保と申します。今日は色々と報告ありがとうございました。とても現状の様相というのがよくわかったかなと思います。すみませんちょっと、町外の人間ということで見当違いなことをご質問させていただくかもしれませんが、そこはお許しただければと思うんですけど。話の中で、この計画も含めて総括的な評価ができていないんじゃないかというような、疑問提起もあったのかなと。公共施設等総合管理計画と、今私の手元にもあって、まあとても視覚性にも富んで、六角形のチャート、レーダーチャートという形で、それぞれの施設の状況というものが評価されているかと思えます。建築の性能、公共性、施設配置、管理コスト、健全度ということで、評価をされていると思うんですけども、この評価軸自身が適切だと思われませんかということと、もし六角形ではなく、もう少し評価項目として、多分お話を伺う中で、いろいろとまた別の評価軸というのが、あってもいいのかなというふうに思ったんですが、何かこういうような評価軸っていうのを、もっとこうやって評価すべきなのじゃないか、適切かどうかということと、プラスアルファで、こういう評価軸が必要なんじゃないかということがあれば、ぜひ教えていただきたいというふうに思っております。どなたでもご回答いただけるようでしたら、お願いいたします。

●富野委員長：野村さん。

○野村様：はい。今こういう公共施設の統廃合含めていろんな問題の、国の指導でね。ここだけではなくて、全国で進められてるわけですね。だから、国の基準に基づいて今言ったようなことが、どこでもされています。ですからそれがそれで必要ないとは思わないんですが、それ以上に大事にしてほしいのが、その町がどういう町を作ろうとしているのか、住民が何をその町に願っているのか。大切にしているのか、そういうことを踏まえた上で、評価、それが生きる評価を、独自に国がそう言っているのに当てはめて、はいこれででき上がりじゃなくて、町自身のそういう住民目線の評価をぜひしていただきたいというふうに思うんですね。先ほど小塚さんが、野田川が中心だからそこに施設を持ってくるという意見がありましたが、それも一つの意見だと思うんですが、合併したこの与謝野町は先ほど言ったように、よそではそうしているんですね。中心地に大きなものを作るから合併すれば、いうことを言われてますけど、この町は中心地に大きなものを作るために合併したのではないと僕は思ってるんですよ。どの地域も大切にされる。周辺部こそ大切にされ、どこでも安心して生きられる、町に合併してもね。主要というのを大切にしてきたと僕は思ってるわけです。だからよその合併したところは、周辺部のものすごい人口を2割3割減っているというところが多いですけども、与謝野町で

はそんなに周辺部の方が中心地より減ってるというか、減ってるのは減ってるんですけど、周辺地がものすごい減ったかと言ったら、中心地とほとんど同じぐらい減ってる減り方なんです。それはやっぱりこの自主的に合併した大きな特徴だと思うんですね。こういう町だからこそ、じゃあこの財政の見直しは当然いると私も思ってるんですが、じゃあどういう公共施設なら、ものを残していこうか、それは住民が何をどう大切に思ってることをどう、残しながら大切にしながら、あるいは新しいものを作りながらということ、住民と一緒にぜひ評価していただきたい。最初はそんな全員でするわけにはいかないから、諮問委員会みたいところで住民参加して作るのは当然だと思うんですが、作られた後についてはぜひ、もっといろんなところで、そこをさらに意見を取り入れて、柔軟に変えながらやっていただきたいというのが私の思いです。はい。答えになりましたでしょうか。

- 久保委員：ありがとうございます。私も似たような印象を持っていたので、はい、そのことが聞けて良かったです。ありがとうございます。
- 富野委員長：ありがとうございます。はい、どうぞ。
- 浦島委員：前にも説明したんですけど、いろんな説明会のときに、どういう町を目指すのか、どういう町づくりをするのかという理念が、この間小牧さんが指摘して、そこまで立ち入ってやるのかというご指摘もありましたけども、それが無いでただ単に、財政的とか耐久性とかになってしまうと、将来に禍根を残すというか。どういう子どもたちや、どういう住民にとっても生きやすい町を作るかということ考えたときに、そこがどうしても、もし議論をする場合には、抜かすわけにはいかないとしますので、今日のお話にはもちろんなりませんけども、今後いくつか柱を作るときに、一つの視点として、今ちらっと携帯で見たら、市町村によって公共施設の評価基準はだいぶ差があるみたいですね。市民性とか。市民性とは市民にとってどう役に立つとか。色々な視点があるので、それがここに書いてあるように全部が国の一般的な評価基準だというふうに思わずに、私たちの視点で公共施設に何を求めるかということ、きちんとかまきながらね、議論をしていかないとあかんのかなと感じたので、補足します。
- 富野委員長：ありがとうございます。ちょっと今のご意見で、少しわからないところがあったので質問させてください。まちづくりの基本方針というのは、一般的には総合計画というのがありますね。だいたいこの町はこういう方向で作っていきたい、市民と行政の関係はこうしたいということなどが書いてあります。そういう方向性は総合計画の中で大きな方針としては出ていて、それぞれの計画に落とせるようになっているんですね。で、その総合計画に基づいて、この管理計画も実は作られているはずなので、この管理計画に直接書いてあるかは別にして、まちづくりの基本理念というのは、私は総合計画によって共有されているんだと思っていたんですけども、そうではないんですか。
- 浦島委員：僕はいただいている資料をずっと見たんですけど、そういう意味での理念、どういう町づくりなんだという理念はほとんど書かれていないように僕は感じています。
- 富野委員長：一般的に行政計画はですね、それぞれの計画ですから、町づくり全体については総合計画があるというのが前提で作りますので、わざわざ改めて全体を書くことがないことが多いんですね。
- 浦島委員：ただあの、説明会のときに質問したんですが、その理念問題については全く触れてくれません。
- 富野委員長：それはちょっと説明が不十分だったかもしれませんね。
- 浦島委員：だからそういう意味で言うと、やっぱりどういう理由でこれが必要なのかということが説明されないまま、とくかく決めたことだからということで、議論が行きましたので、やっぱりそこに立ち返らないと、いろんな施設をずーっと評価していく上で必要ではないかなと感じております。
- 富野委員長：そうですね、説明のあり方っていうのはとても大事だと思います。私たちがまちづくりをすすめるときに、町全体の総合計画というのは全てのベースですので、それが町民の皆さんに共有されていないということであればもっと問題かもしれませんね。本当は総合計画が町民の皆さんの常識としてあって、それで町の政策を見ていただくというのが本来の姿ですので、町がご説明されるときも当然総合計画が基本になるべきだと思います。ありがとうございました。それではせっかくですので、最後にちょっと私の方から質問させていただきます。これはお応えいただくのは全員でもいいですし、個別でもよろしいんですけども、今のお話ともちょっと関係があります。この施設管理計画というのは、基本的に先ほどご意見・お話があったように、国の全体の方針があって、それに基づいて公共施設の評価方法が一定程度ガイドラインとして出されています。町の計画もそれに則って、こういうチャートが出てきたりですね、評価の表が出てきたりしていますが、それに基づいて計画を作るという仕組みになっています。で、皆さんに今ご意見を言っていたいただいているなかで、計画の廃

棄ないしは見直しというご意見も出ています。そのことについての質問なのですが、この国の方針やその評価の仕方ですね。これを参考として使うべきでないとお考えていらっしゃるのか、それとも一応これはこれで、国全体でやっているものなので、一定程度参考としては使った上で、この町独自の考え方をそれにプラスアルファしていく方が良いと考えていらっしゃるのか。その辺りについては、根本的なことですのでご意見を聞かせていただけませんか。私は私の意見がありますけど、それは今は言う必要がありませんので、皆さんの方からご意見を聞かせていただきたい。どなたでも結構です。全員から言っていたとしても結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

○野村様：私は国であろうと、他の市町村が作られてる評価であろうと、参考としては、いろんなものを見て、そして検討するという事は、より良いことだというふうに思います。ただ特に国はですね、我々から見れば、言えば上から押し付けられるような思いになりますけど、国の言ってることだからということでの何か特別どうこうということにならないように取り扱っていただきたい。他の市町村のもっと素晴らしいものが作られていることと同じような立場で見ていただくのならないというふうには思います。それはちょっと最初に言いましたように、この委員会がどこまで執行されるのか知らないの、もしそこまでされるのならということなんですけどね。だから、とりあえずは、先ほど赤松さんが言われたように、そこを早く、その後もされたら結構ですので、そこは早く判断していただけたらと。もう何年これ、もう皆さん、多くの皆さんが関わって、一向に進まず、悶々と浪費をしてきているかと。このことをぜひ、思っていたきたいと。そこはとりあえず先ほど総合計画がありましたが、総合計画の具体的な言葉よりも、総合計画にも、住民の参加・参画、住民の声を基にした町を進めるというふうなことは、基本、書かれてると思うんですね。与謝野町にそれが無いということは全然思いません、読みましたが。それと全然合っていないじゃないですかと、総合計画と。その具体的な計画の中身ではなくて。いうところから見ても判断いただけるのではないかとというふうに簡単に考えております。以上です。

●富野委員長：はい。ありがとうございます。お三方はいかがですか。ご意見よろしいですか。どうぞ。

○中本様：失礼します。野村さんの意見とほぼ同じです。ただ今回、体育館と中央公民館の位置に特化した話であって、やはり、みんなで作るまちづくり。見えるまちづくりを謳ってる以上は、やはりそこら辺を、ずっとそこにしか疑問に思っていないので。

●富野委員長：はい、ありがとうございました。委員長としては質問はこの程度でございますので、もし他にご質問がなければ、この程度で質疑応答を閉めさせていただければと思います。いかがでしょうか。あの、本当に全部出してくださいね。せつかくの機会、なかなかこういうことはできないので。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

●赤松委員：一点だけ。4人の発言者の皆さんにお聞きするんですが、今日、いつもそうですけれども、体育館、図書館、中央公民館、柔道の練習場の場所等の話題がいつも出ますが、私はもう一つ商工会館、商工会館もものすごく気になっているんです。あそこがいわゆる心身の鍛錬場でもあり、経済活動の中心地でもあり、わーくぱるというコミュニティの中心地でもあり、まあ我が町にとっては、非常に大きな、いわゆる役割を果たして、機能している地域であって、商工会館も、これ商工会の方に聞いたら、とりあえずどいてくれと、その後の計画が何もないと。果たしてこんなものが計画と言えるのかと。全くその計画の体を成していないと、とりあえず一旦どいて欲しいと、それで了承していますというのが商工会の方からの声ですけども、果たしてそんないわゆる、いったん、とりあえずは期間がた、とりあえずは、そこそこ。後でまた良いものが作ってもらえるだろうというような感じと、いうように言われていますけども、私は商工会については、皆さん、意見ですね先ほどの、どう思われますか。1人1人でもいいですし、代表でも良いですし、ぜひお願いします。

○中本様：僕も実は商工会ですけども、やっぱりしょっぱな話聞いたのは、なんか総会の時にもババッと決まってしまって、あそこ出て行くんやっていうことしか聞いてなかったんです。ただ、やはり、旧3町で比べるとは悪いかも知れませんが、やっぱり野田川に一番商工会員さんがおられる中で、岩滝の方に一次なのか二次わかりませんが、持って行かれてそうなるんだ。で、もう何かそれも同じように、決まったような流れで、そうなるんです、僕の中では。だからそれもやっぱりはっきり実際に欲しいとは思いますが、以上です。

●富野委員長：他にいかがですか。小塚さん、どうぞ。

○小塚様：私は商工会のことはさっぱりわかりません。それと、公共施設等の総合管理計画というのが、どのような経過で、誰が、作らしたのかということ悪いんですけども。どういう経過で作られたのかということもはっきりしません。また、私の発言は、だいたいこの体育館、それから公民館、そういつ

たものに特化して、私の思いを述べたということでありまして、皆さんのようにこう深い理解ができておりません。

●富野委員長：はい。野村さん、お願いします。

○野村様：この地域は昔から織物と農業で支えてきた地域です。だから、いわゆる業者の皆さんっていうのはこの地域は、よその地域に比べれば、本当に大きな力があり、大切な分野だということですね。本当にそういう人たちがこの地域の町を支えてきた、大きな力を発揮されてきたというふうに思っています。その意味では、この町の商工会っていうのは大切な団体ですし、それを支えてる施設っていうのもものすごい大切な施設だというふうに、よその町以上に大切だというふうに思っています。それがここを潰すから出て行ってくれっていうような進め方っていうのは、全く納得できない。この町は京都府下でも初めて、中小企業振興基本条例を作った町なんですね。それだけ住民も議会も、その当時の町も、そういう業者を大事に考えて、そして進めてきたんです。それを中心になってる施設をね、他の都合でよそでいいというふうな発想自身が私には理解できない。そのこと自身がほんまにその、中本さん含めて、会員の皆さんのね、思いを集める中で、もう、私がこういう形でこういうふうにしたからこれ潰してもらってもいいという話があるのならとにかく、全くそうじゃない話を聞いてますので、それはない。もう、いわゆるスポーツ等含めて、本当にそれはないなというふうに思っています。そこも含めて、今ある施設をもともと財政が大変なんだから、今ある施設をどう有効に活用しようかということ、腐心してきたわけですから、まさにこの施設そのものを全体を、私は大事にしながら進めていただきたいと、商工会館も含めてです。以上です。

●富野委員長：はい、ありがとうございます。だいぶ時間が過ぎてきてますが、どうぞ、西川さん。

●西川委員：すみません、あの、愚問かなあ、どうかなあと思いながら迷ってまですけども、今日ご発言いただいた方は皆さん一様に、反対の意見というふうに受け止めているんですけども。皆さん方の周りにですね、賛成の方はどれくらいいらっしゃるんですか。お聞きになられたことございます。ほんなこと言うけどええわや、というようなのもいいんですけども、なにかお1人でもいらっしゃるんでしょうか。

●富野委員長：どうぞ。

○野村様：最初に言いましたように、私は三河内担当ということで回らせていただきました。ある地域の全部を回らせていただきまして、全員に出会えてないんで、全員出会えたらもっと署名たくさんとれたなというふうに思っていますが、していただけなかった方がゼロではありません。はい。していただけなかった方もあります。10人もありません。5人もありませんでした。ないことはそれでもありません。はい。

●富野委員長：他にいかがですか。他のお三方は、特になければ。はいどうぞ。

○杉本様：単純な考えですが、こども園が、野田川庁舎にさえ開設すれば、今の中央施設は穏やかで平和で良い町だと私は思います。もう少し時期を見て、そしてどうしても耐震が必要だとか、そういったことがあった時に、中央施設の解体なり、いろいろと考えられたら良いと思います。こども園はやっぱり早い時期に作ってあげて欲しいと思います。以上です。

●富野委員長：はい。ありがとうございます。いかがですか。

○中本様：失礼します。先ほどお話をもらったように、やっぱり新しいこども園に通わしたいわという人が、いっぱい話してないですけど、1,2名いらっしゃいました。ただ、やっぱり町がどのように説明したのかもしれませんが、先ほどの浸水の問題やら、災害の問題も踏まえてきっちり話が出てくるんならそれはそれでいいと思うんですけど、そこまでの内容までわからず、帰ってもらったと思うんで。以上です。

●富野委員長：はい。ありがとうございます。他にございせんか。大分時間をとらせていただきました。4人の発表者の方々にはいろいろな情報を出していただき、また、想いも聞かせていただきました。本当にありがとうございます。それではこれで質疑は、お終いということによろしいでしょうか。はい。それでは4人の発表者の方々、ありがとうございます。おかげ様で私たちも大変有用な、また非常に貴重な情報をいただきましたことができました。皆さんのご発表は、これからの委員会での議論や審議に、非常に大きな役割を果たすというふうに私も、委員の皆さんもそういうふうに感じていることと思います。本当に今日はありがとうございます。次は委員の皆さんの意見交換の段階となりますので発表者の皆さんは、ここで退席していただきますがもしご関心がありましたら、せっかくございますから、もしよろしければ、席に残っていただいて結構です。それではここで一区切りつきますから、ちょっと5分ほど休みましょうか。5分ほど休憩です。

●富野委員長：今日は本当に濃密な質疑ありがとうございました。本当に私も勉強になりました。さて、議事に戻りたいんですが、実は、いますでに4時半になっております。1時半から始めておりますので3時間になります。私自体はエンドレスのデスマッチでも結構ですけども、皆さんそれぞれご都合もあるかと思しますので、ちょっとこれからの予定を提案させていただきたいんです。皆様の意見交換ですが、これを始めたら10分とか20分とかでは終わりませんよね。そこで意見交換は次回の委員会に回して、今回発表していただいた意見の内容について、じっくりと意見交換をしていただく機会を作るといっていかがでしょうか。その代わり今回は残された時間に、せっかくの機会ですので、今発表していただいた内容を聞いてそれぞれ皆様がどう感じられたかかというだけでもとりあえず発表していただいて、次回につなげる、そのように時間の配分を変えさせていただいたらありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。それでは議事次第にあります皆さんの意見交換ということ、それぞれの感想の発表ということに振り替えまして、簡単にでも結構でございますので、皆さん全てから感想をいただく、これが一点目です。その次に、冒頭に申し上げましたように、副委員長さんを今回ぜひ決めさせていただくことです。副委員長が決まりますと、私は外からまた副委員長さんは地元からと両方から、この委員会を運営できるようにさせていただきたい、それをお願いしたいと思います。最後に、次回の日程ですが、事務局からの提案などがありましたら皆様のご意向をいただいて決定したいと思います。それでいかがですか。それでは早速そういうことで始めたいと思います。大体こういう場合、指名は時計回りでやるんですね、すみません、江原さんいかがでしょうか。

(2. (4) 委員の感想)

●江原委員：はい、聞かしていただいて、認識がそれぞれあるんですけど、発表していただいた全員の方、やっぱり一方的にですね、決定事項で、検討事項でなくて。既に決定であると、その説明会においても基本的にはそのような説明しかなされてなかったというふうな形が、町の方がどういう説明されたのか細かいところがわかりませんので、本日聞かせていただいた発表者の方々には、行き違いですね。町の方から理念が、町づくりも含めてですね、スポーツも、こういう町にするというのがですね、こういうことを基本にしていくとか。その辺りの話し合いっていうんですかね、が不足していたんじゃないかなと。で、前回にも経過措置じゃないですけども、請願者が伝える中で、町との話し合いを持たれた方々でも結果的にはお互いが歩み寄ることがなかったと、平行線のままであったからこういう機会を開くことになった。やっぱりその辺のボタンの掛け違いというんでしょうかね。最初からこう一方的な決定事項としての説明の仕方だということ、お互いの不信感を生んでいたんだなという、話を聞かせてもらって、そういうふうに思いました。

●富野委員長：はい、ありがとうございました。赤松さんいかがでしょうか。

●赤松委員：あの4人の方々が、それぞれのお立場で、本当に自らの気持ちを赤裸々に語っていただきまして、大変参考になりました。今後、十分に4人の発言者の意見を基に考えていきたいと思っています。

●富野委員長：ありがとうございます。山崎さん。

●山崎委員：去年、一昨年だったか、住民説明会に行かせてもらったんですけども、そのときの雰囲気から言ったら、これは相まみえることになるな、まとまらんなどという印象であります。町サイドはこう、決まったことをやった、だけど住民さんはこうでなしに再考してほしいと言われとったんですけども、そのあと町政懇談会が色々ある中で聞いていると平行線ずっと今まで来てとったみたいで。まあ結局、この委員会自体がなんで開かなあかんようになったかという、結論が出せずにね、なんで僕も嫌でしたけど、この委員会は、なんでかいうと、自分の意見がどう答えていいかわからなんだ時に。この委員会は、委員を承諾したのは、去年野田川の代表区長だったということもあって受けたんですけど、今日の話の聞いとると、結論が出とるんちゃうかなと僕自身は思っているんです。ただ、みんなの委員さんがどう思っておられるかはわからないんですけど、僕自身としては、結論が出てもないという印象ですかね。

●富野委員長：ありがとうございます。白須さんどうぞ。

●白須委員：私も同じような感想ですけども、ですから平行線に来て、なんか丸投げをされたような感覚がさらに強くなってまして、だから平行線できて暗礁に乗り上げてどうにもならない。だけど一定の総括がされてね、こういうところが不十分だったという一定の総括がされた上でこの会議が成り立っているんならば、それなりのあれなんですけど、そういうのも無しに、行き詰ったからとにかくどうかでこうゆう会を作ってることになることになる。ここでやってきたことが、本当に活かしてもら

えるのか、活かされるのかというのが不安になって参りましたが、いうことを言ってますけども、ですけどもいずれにせよ、この会議の任務として、論点をきちっと整理しながら、もちろん論点はいっぱい絡み合っているんですけど、輻輳した意見を論点を整理するという事は非常に大事な事。一つひとつ積み上げていくと、その中に地域の人々の意見を折り込みながら、委員の意見が取り入れられたらと思います。

●富野委員長：はい、ありがとうございます。浦島さん。

●浦島委員：浦島です。改めて思ったことは、なんで一番問題になっている町があれだけ強行に出ていたのかということについて、改めて疑問がわきました。本来、住民も、町民の声もしっかり聞くべき方向で来ていたはずなのに、与謝野町はそこをね、飛ばしてしまったのはなぜなのかということが気にかかっているのが一つです。2つ目は、その上で、この私たちのあり方というのは、何ができるのか、どこまでやるべきなのか、課題は大きいなあ。で、やりたいことはたくさん。このままでずるとやる訳にはいかないから、なんとかいいものができるためには、どういう議論をしたら良いんだろうかということのを、まずは整理ができておりませんので、今日の議事録を、急かす意味ではないんですけど、できたら、この間も何回も読み直して整理をしてきたんですけど、そうしないと言葉だけでやっていると見えてこないんで、議事録をもう一回読みながら、整理をしていきたいなという風に思っています。以上です。

●富野委員長：ありがとうございます。山岡さん、どうぞ。

●山岡委員：すみません。ちょっと理解できていないところもたくさんあるんですけど、私は岩滝ですけども、今日野田川と加悦の方から色々お話を聞いて、ここまでの思いを持って使ったんだとか、高齢者の方にとっては、こんな重要だったんだとか、そういうところも思ったりしたんですけど、こども園のというところだけを見て意見を言わせていただくと、場所とかどうこうも大事ですけど、最終的には地域の方とか住民さんの理解をもらって、守ってもらっているっていう感じが、本当に安心して、親としても、そういうことも大事ななというふうには変わらず思っていますので、本当に住民の方が理解してもらえるようなことが大事ななと思いながら、子どもたちが安心して守ってもらえているんだという感じを受けながらこども園に行けるようにしたいなという簡単なことしか思い浮かびませんが。はい。

●富野委員長：ありがとうございます。坂本さん。

●坂本委員：はい、失礼します。野田川地域の社会施設検討会の関係で、すみません、僕は旧加悦町の人間でして、正直な話、野田川の体育館のこととかは全く利用したことがない立場だったんで、ちょっとあんまり、利用形態とかも知らない状況から、今日発表者の方4名の方からお話を聞くことができて、やはり、並々ならない想いと言いますか、愛着を持っておられるっていうのがすごく感じられましたし、すごい怒りというのもあったり、どうもならんのかっていうような気持ちもあったりっていう、そういう感情をすごい自分も受けることがあったので、そうですね。今回の話し合いとか、発表者の方からお話を聞いて、自分なりに正直悪くは言いたくないんですけど、町の方を悪く言いたくないんですけど、もうちょっとちゃんと、段階を踏まえてだとか、高圧的という言葉もありましたし、説明がまず失敗やったんかなとか。スタートがまず失敗やったんかなとか、もう何かしら失敗ばかりになっちゃったのかなというふうに感じました。で、今回この委員会の中で、自分の意見っていうのがどこまで反映されるのかちょっとわからないんですけども、一つ自分の中では、こういうふうに進めたいなというふうな意識というのはできたかなという風に思っております。はい、以上です。

●富野委員長：はい、ありがとうございました。その次は細井さんですね。

●細井委員：はい、私は旧加悦町なんで、やっぱり今日4人の方の発表を聞いて、実際に使っておられる方がひどい温度差だなということを改めて感じました。それともう一つ今日思ったのは、町の進め方についてたくさん出ましたけども、同じように議会は何をしておられたんだろうということを私強く思いました。私は、請願を採択せず趣旨採択されたということは、採択だと。請願された議会に対して採択されたという理解をしていますので、結局、8千人からの思いを議会は取り上げなかったんだと。その議員さんを選んだのは我々の責任でして、そういうことを本当に強く思いました。それからもう1点、ちょっと事務局にお願いしたいんですけども、今日4名の方が発表されましたけど、実際何名の方が応募をされて、それでもし4名以上の方が来られたんだったら、どういう基準でこの4名の方が選ばれたのか、その辺のことはちょっとお聞きしたいです。

●富野委員長：ちょっと今、お応えいただけますか。

- 長島課長：はい。どうもすいません。今回、募集については4名でさせていただいて、この今日お見えになりました4名の方が応募をいただいたということで、それで100%というような形でございます。
- 富野委員長：ありがとうございます。小牧さん、よろしく申し上げます。
- 小牧委員：はい。今日は4名の方の意見をそれぞれにいただいたんですけども、そもそもこのあり方検討委員会そのものが、何か目的をもって設置をされたところを、その根拠というのを深く考えておかないといけないのかなということを思ってるんですけど、そういう中で、まず、経過等々が、江原さんも話されたかと思うんですけど、最終的には、立ち行きいかなかったその案件について、この第三者委員会に委ねるみたいな、そのためにこの委員会を設置をされたということですけど、この立ち行きいかなかった原因はどこにあったのかということ、検証し、そしてそれを修正、正常に戻すことも、一つ必要なんかなというふうには思う訳ですけど。そういう中で、今日はたまたまなのかどうなのかわからないんですけど4名の方が全てが反対という、要はここに来て、反対の意味をわかってもらって、この委員会で反対してくれとるというような主張のような部分も感じ取れたんです。そういう意味では、我々第三者委員会という位置づけでは、公平公正にその判断をしなければならぬというふうに思いますので、もう一度公募していただいて、同じような4人くらいで、賛成者、賛成をしていた方が同じように、その事務手続き上に不備があったとか、或いは行政のやり方が非常に不満だとか。或いは、認定こども園自体の建設については、私たちは賛成しているけれども、コミュニティについては維持したいとか、そんな賛成者の意見というのも一つ聞いてみたいというのが、本音のところでございます。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。西川さん、いかがでしょうか。
- 西川委員：えっとですね、今日意見交換会でも言おうかなと思ってたのが、ちょっと触れさせていただけますと、議事録を見ますとですね、浪江課長の方が、この委員会がなんでもたれたのかというふうな内容だと思えますが、請願代表者と直接町長が3回4回協議していただいて、その結果、第三者委員会の方にお互いに委ねて行こうという結論に達しましたということがあったので、まさしく丸投げと言いますか、そのためにこの委員会が持たれたんだというふうに思っております。それともう一点は、そうであるならば、この委員会で結論を出していかんなんというふうに思ったんですね。ですけども委員長の発言はですね、今度は財政の問題もあるし、地域の活性化もあるし、子供たちの未来の問題もあるし、色んなことを考えて、していかなあきませんねという発言があった。その後ですね、小牧さんとのやりとりの中ではあったんですけども、あらゆることについて審議対象になって検討することはありえないというような発言も、逆にされているわけですね。じゃあどこまでのことを、何をこうせんなんかっていうのは非常に難しいなと思って今日聞かせてもらったんですが、今日、発言者の意見を聞かしてもらって、もっと単純にですね、とりあえずこの計画、話を白紙にして破棄してですね、もう一度住民の方々と一緒に、計画を作り直しなさいというふうな結論をこの委員会が出して、今日でこの委員会を終わりにしてもいいという感じかなあと思ったり。ちょっと感じたんです。そのようなことを。もっともっと議論していかなくちゃいけないんだらうなと思いますけれども、要はそういうふうな、根本的なことだけ返した方がいいのか、それか、もっともっと財政問題とか場所とか規模とか、色んなことをもっともっとここで勉強してですね、結論、もっともっと具体的な結論を出していかなければいけないのか、それによって非常に重責と言いますか、まあ長くもかかるでしょうし、大変な委員会になるのかなという印象を受けました。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。岡田委員さんいかがでしょうか。
- 岡田委員：失礼します。今、西川さん言われたし、先ほど、前の前ぐらいに、赤松委員さんも発言されておりましたが、結局は、今の体育施設、教育施設、また、商工会館等をですね、そこにこども園を作る、潰して作るのかどうかということが結論ですわね。おそらく、僕はまあ町長から直接その言葉を聞いてませんが、結論はそこで、そこを潰すのか、いやいやもう潰さない、いうことであれば、別にまた違う問題に今度発展していくわけで、議会に請願が出されて、議会はその結論が出ずに、結局は第三者委員会を作って、考えていただく、議論していただくというふうに町長が答弁をされて、この第三者委員会ができとるわけですね。ここの第三者委員会の、最終的に委員長が取りまとめられて、町長に提案されたことは、町長はもうそれを尊重して、また議会でこれをどうこうされるということなんでしょうね。私にしたら、今日この4人の方が意見を出されたんで、十分尊重させていただいて、また、自分の中では結論が出てますが、皆さんの意見と、また総合して、また出させていたいただきたいと思えます。以上です。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。最後に久保さん。
- 久保委員：はい、今日はありがとうございました。私自身は町外からということで、やっぱりモヤモヤとしていたことが、お話を聞く中で、少しずつクリアになってきているのかなというふうに思いました。私自身とても心動かされたのは、やはり今日お話いただいた4人の方もそうですし、こちらに出席されている委員の皆様、また傍聴者の方も含めて、とても住民の声がちゃんと、町の政策・理念に乗っかっているのか、反映されているのかという意味で、とても町の課題というものを、しゃーないではなくて、ちゃんと自分たちが声を上げていって、課題と思うところは課題として、ちゃんと声を上げ、良い所は良いとして認めていくという、とても町の政策・課題に対して、当事者性を持って、声を上げられてるところが、私自身とても心は動かされたなというふうに思いました。そういう意味では4人のお話を伺ったこの場っていうのも、一つの声を拾う、声を聞くという場合としては、とても良く機能したのかなというふうに思っています。これまでの計画のプロセスがどうかわかりませんが、あまり住民の声が聞こえてなかった、聞かれてなかったということで、逆にここの懇談会こそがちゃんと住民の声を聴く場として、機能する場としてですね、きっかけを作っていくことができたらいんじゃないかなというふうにも思っています。そういう意味でも、やはり最後はもちろん誰がやるかというところや、誰がこう決めていくかというところはあると思うんですけど、やっぱり声を出して当事者性を持っていかない限りは、課題や問題が動いていかないということでは、ここにいらっしゃる皆さんと一緒にやっていくということは、大変心強いことだということに思いました。以上です。

(2. (5) 副委員長の選出)

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。全ての委員の皆さんから、感想・ご意見を聞かせていただきました。これを出発点として、次回から本格的に意見交換、そして論点の整理を含めて進めたいと思います。特に、この委員会の最終的ミッションは何かというところは、それぞれの委員さんで、まだまだ十分整理されていないところがあります。少し時間をかけてでも、そこはしっかりとした議論をして、この委員会で方向付けができれば大変ありがたいと思っていますので、次回はまたぜひよろしくお願いいたします。次回につきましてはこの程度でよろしいでしょうか。それでは最後に副委員長の選任を議題といたします。それでは最初に申し上げましたように、自分がやってもいいよという方がおられましたら、手を挙げていただきたいんですが、いかがでしょうか。大体自薦は無いんですね。それでは、この人だったら良いのではという方を推薦していただいて、皆様のご承認いただければということで、ご推薦をいただきたいと思います。はい、どうぞ。
- 細井委員：あの、私は赤松さんがやはり野田川ですし、議員もしておられましたし、よくわかっておられるのでいいと思います。だぶん待っても推薦も出ないと思いますので。
- 富野委員長：はい、赤松さんですね。他にご推薦はありますか。
- 異議なしの声あり
- 富野委員長：異議なしですか。異議なしという声がだいぶ多いようですが、赤松さん、いかがでしょうか。ただ、委員長としましては、副委員長さんに発言の機会がなくてはいけませんので、委員会の司会は特段の事情がなければ私がやらせていただいて、副委員長さんの発言の機会は必ず確保させていただきたいと思います。それともう一点はですね、委員会の実際の運営については、地元の方と私と両方の連携で進めていけませんと非常に偏ってしまう可能性がありますので、大変申し訳ないんですけど、副委員長さんには相談させていただきながらという提案をさせていただくことになりますが、それをご了承いただけるでしょうか。
- 赤松委員：委員長は私でいいんでしょうか。
- 富野委員長：地元の方にしっかりと対応していただくことが一番大切な事ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

(拍手)

それでは、赤松さんを当委員会の副委員長と決めさせていただきます。ありがとうございました。

- 富野委員長：一言ご挨拶をいただけますか。
- 赤松副委員長：大変光栄なる委員会の副委員長という大役を仰せつかりまして、誠にみなさんに感謝申し上げます。本当に間に合うかどうか非常に不安ではありますが、皆さんと一緒にこの町の今回大きな問題となっていますこの問題が、皆が納得して解決できるように委員長の下で努力して参りますので、なにぶんのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

- 富野委員長：ありがとうございます。委員長としては、肩の荷が軽くなった感じです。よろしくお願ひします。本日の議題はこれで全て終了しました。最後に事務局の方から、次回のこととか、何か連絡事項がございましたらよろしくお願ひします。
- 長島課長：はい。皆様、慎重審議ありがとうございました。それで、次回の会議日程、第3回の日程につきまして、少しご案内の方でもお聞きをしておるところでございますけれども、第3回目の開催の時期なりを決めていただけたらと思っておりますが。
- 富野委員長：ありがとうございます。ただあの、議題という意味ではですね、やはり意見交換というだけでは議事が前に進みませんので、どういう議題にするかということについては、事務局としての考えがありましたらどうぞ。
- 長島課長：いえ、事務局としては、特には案はございません。
- 富野委員長：そうですか。では、私の方から皆さんにお伺ひしたいことが2点ほどあります。1点はですね、本格的に議論する最初の機会でございますので、この委員会で何を議論すべきかということについて、ミッションも含めて皆様に意見を出していただき、もしできたらそこで議論全体の方向付けをしたいというのが1点。もう1点はですね、先ほど発表者の方もおっしゃってましたし、各委員さんからも出ていたんですが、町に対する質問というか疑問がありましたね。それを次回の委員会で検討して、町に対して回答が欲しいとか、資料が欲しいとか、そういうことをまとめて議論の材料を町からも出していただくということが1点です。そしてその次の機会には資料を踏まえて必要があれば担当者、責任者の方に出していただいて、こちらからも直接質問できるようにするということですね。
- 長島課長：第4回でということですかね。
- 富野委員長：そうですね。次回はどういう議題でやろうかということなんですけれども、その2点を中心にして、この委員会で見交換をさせていただいたらと思ひますが、いかがでしょうか。何かご提案ありますか。はい、それではそういうことで、次回は、その辺を中心にして進めるということになりますね。岡田委員、ご意見をどうぞ。
- 岡田委員：どこまでを、我々第三者委員会は語るのか、要するにその体育館、社会教育施設、この場所、それからそこを潰すのか。潰さなくてもいいのか。潰すか潰さないかが問題で、未来で言われるのがこども園を作ることはどこに作れるか知りません。それは潰すということになればそこでしょうし、それはもう、こども園そのものは、そこだなくても作られるということなんですか。
- 富野委員長：そこも含めてですね、例えば計画を潰すとか潰さないかという意見だけではなくて、こういう作り方をすべきじゃないかとかですね、そういう提案の仕方もありうるんですね。ですから、その可能性は排除しないで、皆さんの意見を行けるところまで出してしていただいて、その中から、このあたりかなという意見集約まで進めていきたいと思ひます。
- 岡田委員：そこまで行くと、もうほんまに、いわゆる与謝野町のまちづくり委員会になってします。このいわゆる体育館に伴う社会教育施設の第三者委員会だというふうに私は聞いていました。委員長が言っておられることは、町全体の問題でありますね。必ず。
- 富野委員長：ですから、そこを議論したいんです。町づくり全体の話にするかどうかというのは、多分ありえません。町づくり全体については、我々は諮問を受けていませんから。
- 西川委員：だけどもなりますやん。
- 富野委員長：ですから、そのところをもう少し整理してですね、
- 岡田委員：ここまでということにしないと、キリがない。
- 富野委員長：ですから、次回その話をしたいと思ひます。皆さんでそれぞれ意見を出していただいて、その中でここだなというところを出した方が良くと思ひんですけど。
- 岡田委員：ある程度限られた分野を第三者委員会は頼まれて、あとの分野については、議会なり行政が、議会に提案されて、議会で議論されるということが基本ですよ、町づくりの。
- 富野委員長：第三者委員会というのは、単に判断するだけではなくて、知恵を出し合う場でもあるということなんです。要するに、今までなかったような知恵とか、あるいは、こういうことをやったらまた別の面があるんじゃないかという提案などですね。今までに無かったような視点を出したり、考え方を出したりですね、第三者委員会というのはそういうようにも機能するんですね。ですから、そういう意味では、今あるものについて、イエスカノーかというだけでしたら、第三者委員会というのはあまり意味がないと思ひます。
- 岡田委員：それができないから第三者委員会におりてきている。そこから先に行くと、財政の問題だって、学校統合の問題だって、こども園の問題でも、皆やっていこうと思ひると全体の町づくりから何

から、やっぱりその野田川地域の学校統合なんていうと、地域を巻き込んだ大きな問題になりますやん。

- 富野委員長：ですからそこまでやるかどうかですが、多分やらないと思いますよ。私もこういう風に言ってますけど大体結論ってわかるんですよ何となく。だから何でもかんでもやりませんでなくて、第三者委員会のできる程度っていうのを見極める必要があるっていう意味合いです。
- 白須委員：やっぱりどこまで論議するかというのはね、あの皆で協議していったら良いと思います。僕はあの、この体育館問題のこの計画の冠がね、認定こども園を建設するためにここを使うという形で冠がかかっているんですね。この計画・プランそのものが。財政問題はあるんだけど、その問題をきちっと整理しておかないと、ごちゃごちゃした論議になっていくんですね。だからこの体育館について純粋に論議するのならば、この認定こども園問題はいったん置いて、外しとして、外しておいて、財政問題を含めた純粋な体育館論議をしていくということにするのか。それとも認定こども園絡みでこの問題を論じていくのならば、認定こども園をどうするかという議論をしなきゃいけないんですね。だからその辺をやっぱり整理しておきながら、絞っていただきたい。
- 富野委員長：実は、私今すごくうれしいんです。というのは、最初のこの委員会は硬い雰囲気だったですよ。でも今は皆さんこうやってどんどん意見を出してくださるじゃないですか。これはすごく良いですよ。思っていることをどんどん言えない委員会では意味がないんです。意見が違っててもどんどん言って、それを越えたところで皆さんと感覚としてこのあたりかなというところに意見がまとまっていくことができれば、良いと思います。そういう議論を傍聴の方にも聞いていただいて、第三者委員会が何をやろうとしているのか。結果的に何ができたのかということも傍聴の皆さんにも評価していただきたいと思います。最終的にはその延長として町民の皆さんのご理解が得られれば良いなと私は思っています。だからどんどん議論しましょうよ。まあそういうことで、今回はその2つぐらいをテーマにさせていただいて、進めたいと思います。どうぞ。
- 西川委員：前回ですね、江原さんもおっしゃってて、私も言ったんですけど、請願書の内容の資料が欲しいって言ったと思うんです。議事録にも書いてますけど。その資料は、今まで、いただいてないんですけど。次回、お願いしたいと思います。
- 長島課長：請願書の内容ですね。
- 西川委員：はい、内容がわからないので。どういう文言で、請願されたのかですね。
- 富野委員長：よろしいですか。他に事務局の方に何かありますか。はい、ありがとうございました。それではあの、今回は長丁場になりましたけれど、でもじっくりとご意見も聞けまして、また皆さんとの意見交換も大変良かったと思います。私は特にこの地域について改めて、地域の皆さんが作ってきた歴史があるのだないうことをすごく感じました。それとですね、町が地域のために考えて政策提案をしてらっしゃるのはまた違った意味で、新しいこの町の力が湧いて出てくるような感じがいたしました。そういう意味で、町民の皆さんそれぞれが受けとめることができるような議論ができると良いと思います。次回もよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。
- 長島課長：委員長すみません。この場で次回の日程を決めていただくとありがたいんですが。すみません。一応次回の日程をとということで、9月の下旬から10月上旬までの間で、ひとまず私の方から9月28日（月）から、10月9日（金）までの間で、ちょっと日程の方ということで申し上げてまして、次回が野田川地域のわーくぱるという、こういう施設がございまして、隣接してる施設なので、そこが木曜日が休館日なので、月火水金のあたりでちょっと日程調整がお世話になればと思います。委員長よろしく申し上げます。
- 富野委員長：結構取りやすいかもしれませんね。ありがとうございました。そういうことであれば、またですね。
- 長島課長：いや、もし調整できたら是非とも今お願いしたいんですけど。
- 富野委員長：決めちゃっていいんですか。そしたら順番に日程についてお聞きしていきます。
9/28（月）2名× 9/29（火）3名× 9/30（水）0名
それでは、今日ご出席の方々のご意見を踏まえて、9月30日の水曜日ということをお願いいたします。
- 長島課長：時間帯の方は。
- 富野委員長：今日と同じでと思っていますけど、皆さんよろしいでしょうか。はい、それではそういうことでよろしく申し上げます。ありがとうございました。今日はこれにて終了させていただきます。

(4. 閉会)